

答 申 書

松阪地区地域審議会

(平成 23～24 年度)

平成 25 年 1 月 15 日

松阪市長 山中 光茂 様

松阪地区地域審議会

会長 佐藤 祐司

「地域でできること」について（答申）

平成 23 年 8 月 10 日付け 11 松戦第 000358 号をもって諮問のあった、「地域でできること」について下記のとおり答申します。

記

1. はじめに

本地域審議会では、諮問テーマである「地域でできること」について、地域審議会全体会議に加え、総合計画の政策単位に関する 3 つの班による分科会方式での会議、会長・副会長・班長会議、各地区地域審議会正副会長会議において議論を重ねてきました。併せて、地域審議会における議論の中間報告の場として、地域住民から意見を募る意見聴取会を開催するとともに市のホームページを通じたパブリックコメントも募りました。議論においては、地域性をどう構築していくのかについて、地域の個性を尊重しながら、行政活動を補完する会議体として我々に何ができるのかを考えてきました。なお、「地域でできること」の「地域」は、合併前の松阪市の区域を指すことを確認した上で、この地域が合併後の人口の約 7 割を占める現実を踏まえ、現松阪市全域を視野に入れて検討しました。したがって「誰が」できることなのか、という主体の問題についても、上記の認識に基づいた場合、旧松阪市域住民となりますが、検討対象に鑑み、現松阪市域住民を念頭において審議することとしました。

ところで、前地域審議会は、諮問テーマである「地域の未来の姿」として、「高齢者が生き生きと暮らせるまち」、「若い世代が元気に暮らせるまち」、「松阪地域を訪れる人々にとって魅力あるまち」を思い描き、“おおきんな”と“すまんな”に

象徴される「心」、そしてこれらを支える「命」を大切にするまちづくりをキーワードとして答申しています。すなわち、「心と命を大切にするまち」から「安全、安心を大切にする」へとつなげ、総合的な松阪地区のあり方について述べられています。そこで本審議会では、前回答申書の趣旨を尊重しつつ、各施策への提言を具体的にまとめ、市民が行政へ積極的に参画できる体制を検討するとともに、総合計画をより戦略的に進める方策を検討しました。

しかし、答申を一つの明確な方向性を持ったストーリーとしてまとめることは困難であり、全体会議や分科会で検討したテーマについて、問題点の指摘や市民一人ひとりができることを列挙するものとなっています。一方で、地域審議会の議論について広く市民から意見を募り答申に反映させたい、という考えのもとに開催した意見聴取会やパブリックコメントにおいては、我々の提言内容に概ね賛同を得たことから、今回の答申内容は市民の意向が反映されているものと考えます。今回の答申が十全であるとは考えませんが、次期総合計画の策定、実行、検証それぞれの場面において、本答申を活かして頂きたいと思えます。

2. 地域でできること

2.1. 単位政策 1：医療・福祉

● 救急医療について

夜間の救急医療については、救急車による搬送でなければ受診できないのが現状である。これは救急車の出動要請の増加や、医師および看護師不足による救急医療体制崩壊の危機に鑑みた救急医療の適正利用促進の必要性が非常に高いことを表していると考えることができる。救急医療体制の維持のため、医師および看護師不足の解消や、救急相談ダイヤル 24 等の救急相談窓口の充実が求められる。また、我々一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことが、今後より重要になると考えられる。

● 病院経営について

一般会計からの繰入金存在に鑑みると、企業会計の累積赤字の問題があり、

公的病院としての採算性については、今後も検証が必要である。市民病院においては「センター化構想の実現」、「休止病床の検討」、「政策医療と経営医療の仕分け」、「目標管理の導入」、「ベンチマーク分析の実施」、「関連病院間の患者情報の共有化の検討」等により、病院経営の安定化に向けた取り組みも行われている。今後とも、持続した健全な病院経営に向け取り組む必要がある。

- 健康づくりについて

ピンクリボン運動など、がん検診受診の啓発を行っているが、若年層の女性の受診率は低く、地域においても受診率を上げるためのPR活動を推進する必要がある。また、健康づくりを支援するためスポーツをする機会を創出するとともに、スポーツジム等を活用した健康づくりの支援を行うことや、バランスのとれた食事ができるように地元食材を利用したレシピを充実させることで、食育環境の充実を図ることも求められる。

- 地域福祉について

地域福祉においては、孤独死の増加や生活保護者が増加する一方で、地域の支え合いや助け合いの関係が希薄化している。また、民生委員の業務も増加傾向にあるにも拘らず、個人情報保護の観点から、地域に住んでいる障がい者の情報（名簿）が民生委員に開示されなくなり、地域における支え合い、助け合いの妨げとなっている。これらを解決するためには以下のことが必要である。

- ☞ 災害時など、福祉会、社会福祉協議会、地域全体で連携を密にしながら情報を共有できる組織を創設できればよい。このため、民生委員の守秘義務を根拠とした情報開示の可能性を探るとともに、民生委員のサポート役として市長の任命を受けた補助員を配置することや、地域を支えるボランティアの活用により地域における支え合い、助け合いができるようになることよい。
- ☞ 近年の長引く不況に伴い、生活保護の受給者が年々増加傾向にあるが、要保護者の自立に向けて、就労支援の強化が求められる。

- 高齢者福祉について

独居老人の孤独死や虐待の問題があるが、民生委員によるサポートにも限界がある。また、介護サービスにおいても、施設面の整備は進められているものの介護士が恒常的に不足している。介護サービス等支援の充実や成年後見制度等の普及、民生委員のサポート体制の整備が求められる。

- 障がい者福祉について

地域における障がい者の受入れ体制に問題があり、地域活動への参加を妨げる要因となっている。例えば、手話通訳者の数が非常に少ないことなどが一つの要因として挙げられる。障がい者に対する情報保障（地域活動に手話通訳者を設置するなど）や、相談支援体制の強化、障がい者の就労支援が求められる。同時に、地域の各種団体と障がい者団体との連携を強化していく必要がある。

2.2. 単位政策 2：子育て・教育

- 子育てについて

子どもの忍耐力不足や保護者の道徳観の欠如が見受けられ、地域ぐるみでの意識改革が必要である。それに伴って、以下のような環境づくりが求められる。

☞ 安心して子どもが育てられる施設の増設や、休日および早朝深夜の保育環境の整備など、雇用環境の多様化に対応した環境が求められる。また、保育施設と養護老人ホーム施設等の交流を深め、世代間交流を推進する必要がある。

☞ 子育ての悩みに関する相談支援の充実や、人口減少時代において多子世帯を支援する環境づくりも求められる。

- 保育園、幼稚園について

待機児童の増加が問題となっている。また、複数の障がいを有する子どもを預けられる一次預かり所や保育園も不足していることから、今後一層の施設整備が求められる。

- 学校教育について

学校教育は、子どもの成長に大きく影響を及ぼすものであるが、学校だけではなく、地域、社会が子どもを育てる仕組みが必要である。そこで、小学校における放課後のクラブ活動を復活させ、そこへ地域住民の参画を得て運営する仕組みづくりを、モデル校指定を通じて試みてはどうか。子どもの運動不足解消とともに、地域と学校、その他関係機関との連携により、地域ぐるみの交流を深めることができる。

また、教育の現場においては、子ども一人ひとりの理解や関心の程度に応じた学びを構築するため、ICT環境を充実させデジタルコンテンツなどを活用した教育を行うなど、確かな学力の向上を進めていく必要がある。さらに、地域の歴史や文化、郷土の偉人に学んだり、松阪市の文化施設を見学したりするなど、郷土教育の充実を図り地元を愛する教育の実践が求められる。他方、近年増加傾向にある外国人児童に対する進路相談の充実も喫緊の課題である。

なお、子どもや地域住民を災害から守るための避難場所の確保や周知が十分でないことから、早急に整備することなどが求められる。さらに防災面においては、防災訓練や防災マニュアルづくりなどによる意識の向上も図る必要がある。

- 青少年育成・生涯学習について

核家族化に伴い、地域や高齢者とふれあう機会が減少している。地域行事への関心を高め、そこに参加することで地域との交流を深めていくことが大切である。各世代を巻き込んだ地域活性化の取り組みへの支援が求められる。

- スポーツ振興について

学校のクラブ活動が廃止されたことで児童の運動機会が減少し、それに伴いスポーツを通じた先輩、後輩といった縦のつながりを学ぶ機会も減少している。小学校のクラブ活動の復活が強く求められる。

- 学校給食について

朝食を摂らずに登校する児童の増加など、食生活の乱れの問題があり、家庭での正しい食習慣を身につけさせる取り組みが必要である。また、学校給食の現場においては、給食補助員の年齢制限（65歳以下）が障害となって人員が不足している状況にある。今後、学校給食の運営に支障をきたすおそれがあるため、年齢制限の緩和などの対策が求められる。また、子どもたちの食文化や地元の農畜水産物への理解を深めるため、地産地消の食材を取り入れたメニューを充実させることも大切である。

2.3. 単位政策 3：連携と交流

● 地域自治活動および市民活動について

I. 「松阪市市民まちづくり基本条例」に関する問題

既にすべての住民協議会が発足し、予算も付与された。さらに「ふるさと納税制度」の適用も可能となり、制度そのものはスタートした。しかし、その原点となる「松阪市市民まちづくり基本条例」が市議会で否決されたまま今日に至っている。条例制定は、市民にとって喫緊の課題である。

☞ 住民協議会が発足したにも拘らず、設置根拠となる「松阪市市民まちづくり基本条例」が制定されておらず、市民生活が不安定となるおそれがある。現在は、協議会規則に則って運営されているが、市長が変われば変更があり得るといふ不安定な状況である。

☞ 次の総合計画の基本構想は、議会の議決を経て策定すると規定されていた「松阪市市民まちづくり基本条例」が制定されない場合、議会の議決を経ることなく、市長および行政が示す案で決定、実行されることとなってしまうため問題がある。

☞ 「松阪市市民まちづくり基本条例」は、平成 24 年 2 月議会で否決されているが、議論はそれなりに尽くされており、真剣な議論が戦わされたと評価できる。しかし本件は、市民生活を左右する重要な条例であるとの認識から、市民の意見（シンポジウム）をしっかりと汲んだ上で、十分な議論のもとに条例を制定すべきである。

II. まちづくり

「まちなか再生プラン」で実行中の、「誰もが自分のできる範囲においてまちづくりに参加していける仕組み」は今後も続けていきたい。一方で「松阪地域」まちづくりの最大の課題は、少子高齢化の進む中での中心部の空洞化と周辺部の過疎化の同時進行に対応することである。そのためには、従来行われてきた個別の活動や施策の積み上げだけでは不十分であり、人口、住宅、観光、交通システム（公共駐車場含む）、都市計画について総合的かつ戦略的な検討が必要である。

これらの検討に加え、ともすれば利害関係が相克する以下のような個別問題にも積極的に取り組むべきであろう。

・駅前再開発,商店街活性化,市民活動センター（カリヨンビル）,松阪市駐車場（市民病院前駐車場）,競輪場問題,長谷川邸

III. 住民協議会

住民協議会は、平成24年4月に43協議会がすべて発足し活動に入った。地域民主主義、すなわち「地域のことは自分たちで決め実行していく」は、Near is better の原則で進めることが肝要であり、住民協議会はその枢要な機能を果たしていくことが見込まれる。

一方で、各地域の総体としての市民的課題を行政と協力して解決していくための機関が必要と思われる。そこで、住民協議会活動の定着と成熟を待って、住民協議会を課題（テーマ）毎に束ねた「市民連合協議会（仮称）」の創設を提案する。その趣旨は、市行政部局のカウンターパートとしての部会を構成し、それぞれの行政課題について、提案→審議→（行政と）協議→実行→（行政を）監視するシステムを構築することである。

● 地域公共交通について

コミュニティバス路線の開設に向けて、市全体の民間事業を含めた公共交通網をネットワークとして描き、その上で個々の路線の是非を考える必要がある。つまり、まず全体像が必要であり、個別案件の積み上げ方式は廃止すべきである。また、運行コストについては、行政、運賃、地元が1/3ずつ等分に負担する方式を原則とし、運賃が1/3に満たない場合、廃線、代替手段など検

討すべきである。現状では「鈴の音バス」を除いて事業収支 1/3 を下回っている。さらに、民業を圧迫しない範囲でコミュニティバスを観光に活用する方策を考える必要がある。

- 観光・交流について

松阪市の観光活性化および他地域との交流の深化のために、以下のような発想とアクションプランが求められる。

- ☞ 観光戦略会議は多くの市民の意見を取り入れて、単なる観光宣伝にとどまることなく、P D C Aの良い循環を回していく。
- ☞ 松阪オンリーワン（松阪市民が全国に誇り得るもの）の創造、育成と連動して、まず松阪市民の地域に対する認知度を高め、地元を愛する人材を育成する。
- ☞ オンリーワンを連携させ、点→線→面に展開する。
- ☞ 松阪を訪れる観光客に対して、心の五感（感謝、感情、感性、感動、感激）を与えるような人材の育成、物産品の販売、観光資源の充実を図る。
- ☞ 観光客の滞在時間が長くなるような、街歩きの工夫や移動手段の改善を推進する。
- ☞ 市内各所にある観光資源データのデジタル化を推進する。
- ☞ 市内観光の案内人を増やし、学生案内人も育成する。
- ☞ 市内観光バス駐車場とベルファームの駐車場を増設する。
- ☞ 伊勢鳥羽 C A Nバスに連携させた、松阪～伊勢間の観光客誘致を推進する。
- ☞ ベルファームを「松阪牛の郷（ベルファーム）」と改称し、松阪牛に関する情報を集約し、情報発信拠点として活用する。
- ☞ A級グルメ大会を毎年開催し、松阪牛他、関連産業を巻き込んだ大きな交流につなげる。
- ☞ 外国人観光客のための通訳案内人を養成する。

2.4. 単位政策 4：産業振興

- 農業について

施策タイトルを「農業」から「農畜産業」とするか、または新たに「畜産業」の項目を施策に加える。松阪市にとって、特産松阪牛を未来に継承していく施策を重要施策と位置づけ、市民との意識の共有化を図る。

I. 松阪牛関連産業を拡大させる。

- ☞ 松阪牛生産者への支援を強化し、特産松阪牛を安心して肥育できる環境をつくる。
- ☞ 松阪肉メニューを拡大し、飲食店間の連携を図ることにより、市民や観光客に満足していただける食を提供する。
- ☞ 改称した「松阪牛の郷（ベルファーム）」へ、松阪インターから車や観光バスを引き入れる仕掛けをつくる。同所を戦略的拠点と位置づけ、そこを訪ねれば松阪牛のすべてがわかるような情報発信拠点とする。
- ☞ A級グルメ大会を開催し、松阪肉を中心に松阪地区の食材も加えて全国発信をする。

II. 地産地消を推進し、地域循環社会を促進させる。

- ☞ 生産者の笑顔が見え、安心、安全な農作物販売先を増やす。
- ☞ 地産地消メニューを拡大し、飲食店間の連携を図ることによって、市民や観光客に満足していただける食を提供する。

III. 担い手の発掘と育成を図り、より進化した農業へ転換していく。

- ☞ 農業体験ツアーを企画し、担い手を広く募る。
- ☞ 時間（作業）と物のバーター支援システムを作り、農業の人材不足を支援する。
- ☞ 第1次産業のみから脱皮し、第2次産業を含め第6次産業へ向けた取り組みを推進する。

IV. オンリーワンの育成と連携を推進する

- ☞ 地元食材に付加価値を付け、オンリーワンを育成する。

● 林業について

林業の振興のために、以下のようなアクションプランが求められる。

- ☞ 飯南地区、飯高地区の林業関係者と連携した取り組みを強化する。

- ☞ 新たなエネルギー（木質バイオマス）事業を拡大させる。
- ☞ 木質バイオマスの生産の安定化と、消費拡大を推進する。
- ☞ 担い手の発掘と育成を図るために、林業体験ツアーを企画することによって担い手を広く募る。
- ☞ 獣害対策推進の一環として電撃柵や新たな捕獲方法を実用化し、獣害の被害を極小化させる。

- 水産業について

水産業の振興のために、以下のようなアクションプランが求められる。

- ☞ つくり、育て、管理する漁業を推進する（稚魚や稚貝の放流を推進する）。
- ☞ 担い手の発掘と育成および市民との連携を強化する（漁業体験ツアーを企画して、担い手を広く公募したり、時間（作業）と物のバーター支援システムを作ったりし、漁業の人材発掘、育成を支援する）。
- ☞ オンリーワンの育成と連携を推進する（アサリや青ノリ等に付加価値を付け、オンリーワンを育成する）。

- 商工業・企業立地について

I. 「松阪まちなか再生プラン」をモデルとして、行政と市民とが協働した取り組みを継続して行う「(仮称)松阪まちじゅう発展プラン」にバージョンアップした上で取り組みを継続する。

- ☞ 異業種交流を促進し、違った視点や考え方を取り入れることによって閉塞感を打破する。
- ☞ ワークショップ形式によるアイデア創出会を広く市民参加を得て行う。
- ☞ 市内と郊外や各観光施設との移動手段を改善し、買い物客や観光客の待ち時間を削減することによって街中滞留時間を長くする。
- ☞ 観光バス駐車場を拡充（東西南北）し、歩いて観光できる工夫を実施する。

II. 各商店街の連携を強化して、松阪おもてなしの心の輪を広げていく。

- ☞ 松阪木綿を活用し、各店舗が一体となっているような見せ方の工夫をする。
- ☞ 各店舗は、松阪の案内人ができるような人材の育成を行う。
- ☞ 地域応援券を活用し、市内にお金が循環する仕組みをつくる。
みんな（三者：購入者、市民、商品販売者）が得する三得券の創出。
裏面は広告とし、松阪地域応援券を通じてお金を地域に循環させる
- ☞ 無料休憩スペース（スポット）を設置し、心の対話や小案内等に活用する。

III. 異業種交流会やコラボを活用し、新規技術や企業間連携を推進する。

- ☞ 講座やセミナーやワークショップ等を活用し、民間団体とも連携して実施する。

IV. 企業誘致を推進し、新規企業を誘致する。

- ☞ 新エネルギー関連や省エネ関連等、今後発展する産業の誘致支援を行う。

● 雇用・勤労者福祉、消費生活について

I. 雇用の安定と雇用機会を創出させる。

- ☞ 雇用の多様化に対応した、労使とも有効活用が可能なマッチングシステムをつくる。
- ☞ 起業をバックアップし、新しい雇用を生み出す起業者を支援する。
- ☞ 異業種交流を推進し、新しい仕組みや技術の創出により雇用機会を創出する。
- ☞ 行政が行っている事務事業で、民間でできることは民間に委譲し、雇用機会を創出する。
- ☞ 規制緩和を促進し、新しい雇用創出につなげる。
- ☞ 定年延長や再雇用制度推進による労働期間の延長を企業に働きかける。
- ☞ パラレルキャリアづくりを支援する仕組みをつくる。

II. 勤労者福祉を充実させる。

- ☞ ワークセンター松阪の利用促進と施設の充実を図る。

III. 地産地消を活用し、循環社会を推進する。

- ☞ 地産地消の機会を増やす。
- ☞ 地産地消を活用したバーター取引を推進する。
- ☞ 地域応援券（三得券）を活用し、市内にお金循環する仕組みをつくる。

2.5. 単位政策 5：生活・環境

● 交通安全について

平成 13 年から平成 23 年までの 11 年間に、交通事故死亡者数ワースト 15 に 9 回入っており、重大な問題という認識で取り組む必要がある。アクションプランとして以下のものが考えられる。

- ☞ 歩行者の安全を最優先に考え、歩道の幅やガードレール等を見直す。
- ☞ 観光客にもわかりやすい歩行標識を整備する。
- ☞ 横断歩道全体を明るくし、歩行者が認識されやすいようにする。
- ☞ 一時停止ラインがある道路にはハンプ（カマボコ状の突起）を設置する。
- ☞ 運転者がイライラしない道路に改善していく。車線変更（車線減少箇所）、車線増設、信号変更（連動性、車両感応式、時間差式、歩車分離式）等、運転者の声を集めて改善を進める。

● 防災について

津波への対策は急務であり、津波避難指定ビル協定を推進する。また、津波ブイを松阪港沖に設置予定であるが、市民への情報伝達が課題である。対策の緊急性に応じた以下のアクションプランが考えられる。

- ・ 緊急対策（短期）
 - ☞ 避難場所の安全確認と避難訓練を各地区、各事業所で実施する。
 - ☞ ライフジャケットの配布、補助（沿岸部にある学校や介護施設等が対象）。
- ・ 計画対策（中期）
 - ☞ 災害用避難用シェルターの補助。
 - ☞ 市民への情報伝達を防災無線、広報車のみにとどまらず、フェイスブック

やツイッターなどを使ってより早く伝える体制を整える。

- 環境について

エコシティを目指し、エネルギーの地域循環社会を志向することが大切である。アクションプランとして以下のものが考えられる。

- ☞ 回収不用品に天ぷら油を追加する。常設の天ぷら油リサイクルステーションに対する認知を向上させる。
- ☞ 市公用車のバイオディーゼルの利用（特に塵芥収集車）。
- ☞ 地域におけるエネルギーの循環社会ネットワークを創出する（市が率先して回収、利用を実践し、PR する）。
- ☞ 不要物（油、汚泥、食品残渣等）や自然環境からのエネルギー創出を推進する。

- 資源循環型社会について

- ☞ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の啓発、定着を促進する。
- ☞ ごみ処理施設と発電設備を組み合わせたエネルギー循環社会を創造する。

- 下水道について

上下水道事業が市債（借金）1200 億円の約半分をしめている現状があり、平成 17 年から平成 27 年の計画を見直す必要がある。

- ☞ 平成 22 年度策定計画の中間見直しについて、市民に情報を開示する。
- ☞ 平成 69 年までの上下水道事業計画を市民に説明し、意見交換会を実施する。
- ☞ 最新の下水处理方法を取り入れ、従来型の下水道事業から脱却する。
- ☞ 下水道費用を削減する。

2.6. 単位政策 6：行政経営

- 行政システムについて

財政の硬直化と少子高齢化が進行する中で、行財政改革は、巨視的、中長期

的な課題である。しかし、抜本的な改革の道筋は未だ見えてこない。一方で、市財政全般をすべて検討することは人的、時間的制約からできないが大きな課題であるため、一般会計からの繰入金処理に絞って議論を行い、次のような結論に至った。

I. 一般会計の繰入金処理と各事業会計の問題点

平成 22 年度決算に関して以下の問題点が指摘できる。

- ☞ 市民病院(企業会計)は、事業損益を 2 億円の黒字としているが、6 億円の繰入金が入っており、実質的には 4 億円の赤字である。また、資本的収入には約 4 億円の繰入金が含まれており、実質的に 10 億円が一般会計からの繰入金で賄われていることになる。なお、貸借対照表上、資本の部は 37 億円にのぼる債務超過が計上されており、企業債(借入金)残高は 74 億円になっている。
- ☞ 下水道事業(企業会計)は、事業損益 0.2 億円の赤字である。事業収入に 15 億円の繰入金、資本的収入に 5 億円の繰入金がそれぞれ入っており、合計 20 億円の繰入金になっている。また、その財源には、都市計画税 12 億円の内、下水道事業他への繰入金に 9 億円が当てられ、残りは公債償還金である。
- ☞ 特別会計競輪事業は、財政調整基金 3 億円を入れて 1 億円の黒字であり、実質的に 2 億円の赤字である。

また、問題は各事業に存在している。

- ☞ 市民病院は、上記財務状況を異常と認識し、今後の抜本的経営改善計画の策定と実行が求められる。
- ☞ 下水道事業は、平成 69 年度まで毎年度 25~30 億円、累計 1000~1500 億円の繰入金を前提としている。長期事業計画の是非について事業内容、環境アセスメントを含めて再検討を行う必要がある。
- ☞ 競輪事業は、長期的収入減に鑑み、事業の存続可否を検討する必要がある。

以上、各項目に関して市の重点課題として把握し、対策を講じる必要がある。

II. 企業会計の独立性について

公益事業の性格上、「単年度、あるいは事業期間において収支バランスが採れば財政上問題はなく、あえて収益を上げる必要はない」のが原則である。その場合、資本的支出には企業債(借入金)を充て、これを後年度償還することが基本であり、不足部分は再度企業債に頼ることとなる。また、経常収支が単年度赤字である場合でも、企業債(借入金)によりカバーし、後年度返済することが原則であり、繰入金に依存するのは例外である。

市民病院や下水道事業はこの原則に則らず、大量の繰入金を、しかも経常収支の赤字と資本的支出双方に毎年度投入しており、企業会計の独立性はもとより、構造上、財政処理上、問題と思われる。すなわち、市全体の企業債残高(借入金=借金時計の表示)圧縮を政策上の課題と掲げた結果、必要財源を当年度の税金に求めたことになる。

その結果、一般会計の財政規模が実質上縮減され、市民が希求するまちづくりや産業振興等への財源が涸渇し、市財政にひずみが生じる傾向が見受けられる。

以上、これらの市民病院、下水道、競輪の各事業の財政上の問題が、市民に公開される仕組み(広報広聴の課題)が必要である上に、市民、議会、行政間で問題点を共有し、協議解決していく仕組みが求められる。一案として、前述の2.3.単位政策3:連携と交流で提唱した、「市民連合協議会(仮称)」の創設が有効であると考えられる。

● 人材育成について

市職員は、事務処理能力や指示された仕事を処理する能力、すなわち受動的な能力は総じて高いが、問題発見能力、課題解決能力、コミュニケーション能力等の能動的な能力については一層の向上が望まれる。現在の職員評価基準を見直し、これら能動的な能力に重点を置き、職員の能力を涵養していく体系とすることが重要である。さらには、市民と共同(協働)して種々な課題を解決できることが求められる。また、優れた業績を挙げた職員に対する報奨制度を創設し、職員のモチベーション向上を図り、昇進や昇給、待遇面への期待を高める工夫

も必要であると思われる。

- 広報・広聴について

広報・広聴に関しては、さまざまな手段を通じて努力を続けている点は多とするが、市民が本当に聴きたいことや陳情したいことが、市民と行政の間で通じる工夫を以下に指摘し、行政と協力して改善に努めていきたい。

- ☞ 統計データは詳しく、かつ可及的速やかに開示すること。個別、または個人情報保護は保護されるべきだが、それらをまとめて統計データの形で示し、市民の関心を喚起し、行政課題化していく努力が現状では乏しい。
- ☞ さまざまなタイミングでシンポジウムや意見聴取会が開催されるが、結果的に“ガス抜き公聴会”に墮することが多い。事前情報の公開（会の目的、経緯、概要等）、議事進行の適正化（議題から外れる意見の排除等）、総括を主催者が陳述し、当日の結論を要約すること等、会議運営の常識を定着させ、市民民主主義の質的向上を図る必要がある。
- ☞ 市政に係わる重大事案（市民病院、下水道事業、競輪事業の問題等）について、先に述べた「市民連合協議会（仮称）」のような定置型市政協議の場を設置し、行政と市民が直接的に協議できる場を設けるべきである。これにより、市政に関する情報交流の大動脈が通じることになる。

- 自主財源について

都市計画税は、平成 22 年度 12 億円であるが、そのほとんどが下水道事業に支出されている。市民の望むところは都市の活性化や再開発であり、具体的には駅西を含めた駅前再開発、商店街活性化、カリヨンビル問題、公園、街路、道路、駐車場整備などに都市計画税の大半を投入すべきである。

また、まちおこしに「ふるさと納税」制度を活用するという発想は優れたアイデアと評価できるが、その運用方法などについてはいくつかの留意が必要である。具体的には以下のとおりである。

- ☞ ふるさとを想う市外の人々からの厚意は、ほとんどの場合松阪市全体への想いと思われる。したがって、第 1 に松阪市への寄附、第 2 に各住民協議

会への寄附として受け入れる体制が望ましい。それに伴い、例えば松阪市ホームページの「ふるさと納税（応援寄附金）の活用事業」の案内も、現状の1.「ふるさと「市民力」サポート制度（住民協議会活動支援）」、2.「ふるさとの誇りを次世代に」を並び替えた表示にしてはどうか。

- ☞ 自ら所属する住民協議会に対してふるさと納税制度によって寄付する場合には、税法上の理念等の立場から一定の制約を設けるべきである。
- ☞ 制度上の困難も予想されるが、寄付する時期と事業時期の時間差を可能な限り同年度内とする仕組みを考案すべきである。

3 終わりにかえて——今後の地域審議会の在り方について

地域審議会は、平成17年1月の1市4町の合併によって市域が広がったため、地域住民の声が合併後の市の施策に反映されにくくなるのではないかと、いった懸念に対し、地域の実情に応じた施策を展開するための方策のひとつとして制度化されたものです。組織は合併前の旧市町単位で設置、運営されてきました。しかし、合併後7年が経過し、現松阪市をより良くするためには、これまでのように各地区に分かれて個別に議論を行うのではなく、全市的な協議を行う場が求められるものと考えます。

今回の答申書は、平成24年段階における我々審議会メンバーの議論を取りまとめたものです。次期地域審議会が設置された場合は、この平成23、24年度で行った議論を精査した上で、その問題意識を引き継いでいただきたいと思えます。また、次期総合計画策定のために公募市民で構成された「幸せシティサポーター会議」の参画メンバーにも是非ご一読願いたいと思えます。

今後、本答申書が提案する「市民連合協議会（仮称）」のような組織が、志を高くもった市民で構成され、各地域を有機的なつながりをもった個と捉え、より合理的な市政運営に資する議論が展開されることを期待しています。

平成 23 年度・24 年度 松阪地区地域審議会

| | |
|-----|--------------------|
| 会 長 | 佐藤 祐司 |
| 副会長 | 松田 ますみ |
| 委 員 | 天野 雅仁 |
| 〃 | 大橋 純郎 |
| 〃 | 岡 みどり |
| 〃 | 加藤 健二郎 (～H24.4.4) |
| 〃 | 喜田 健児 (H24.4.5～) |
| 〃 | 北村 富美子 |
| 〃 | 世古 潤壹良 |
| 〃 | 田中 克征 (～H23.12.31) |
| 〃 | 田畑 辰生 |
| 〃 | 鄭 則宏 |
| 〃 | 西出 紀生 (～H23.9.14) |
| 〃 | 野呂 純一 |
| 〃 | 橋村 三重子 |
| 〃 | 深川 誠子 |
| 〃 | 前田 隆滋 |
| 〃 | 牧野 主秋 |
| 〃 | 森本 潤一 (H24.1.19～) |
| 〃 | 山本 真帆 |
| 〃 | 横井 美登 (H23.9.20～) |

松阪地区地域審議会の経過

● 全体会議

☞ 第1回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成23年8月10日（水）午後1時30分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第3・4委員会室

出席委員数 14人

協議事項

- ・委員の委嘱
- ・市長から諮問
- ・地域審議会概要説明
- ・正副会長の選任
- ・総合計画について
- ・その他

☞ 第2回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成23年11月10日（木）午後1時30分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第3・4委員会室

出席委員数 16人

協議事項

- ・各分科会（班）の進捗報告及び全体討議

☞ 第3回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成24年2月2日（木）午後1時30分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第3・4委員会室

出席委員数 13人

協議事項

- ・第2回全体会議で各班から報告された事項についての議論
- ・各分科会（班）の進捗報告及び全体討議

☞ 第4回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成24年6月6日（水）午後1時30分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第3・4委員会室

出席委員数 15 人

- 協議事項
- ・第 3 回全体会議で各班から報告された事項についての議論
 - ・各分科会（班）の進捗報告及び全体討議
 - ・意見聴取会について

☞ 第 5 回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成 24 年 8 月 9 日（木）午後 1 時 30 分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室

出席委員数 14 人

- 協議事項
- ・第 4 回全体会議で各班から報告された事項についての議論
 - ・各分科会（班）の進捗報告及び全体討議
 - ・意見聴取会について
 - ・答申書（案）の構成について

☞ 第 6 回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成 24 年 12 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から

開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室

出席委員数 14 人

- 協議事項
- ・第 5 回全体会議で各班から報告された事項についての議論
 - ・意見聴取会を終えて各分科会（班）の進捗報告及び全体討議
 - ・意見聴取会及びパブリックコメントでいただいた意見等
 - ・答申書（案）の構成について

- 正副会長会議

- ☞ 平成 23 年度各地区地域審議会正副会長会議

- 開催日時 平成 24 年 3 月 29 日（木）午後 4 時から
 - 開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室
 - 出席者 会長・副会長
 - 協議事項
 - ・平成 23 年度審議の状況について
 - ・意見交換会及び平成 24 年度審議の進め方について

- ☞ 平成 24 年度各地区地域審議会正副会長会議

- 開催日時 平成 24 年 11 月 22 日（木）午後 3 時 30 分から
 - 開催場所 松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室
 - 出席者 会長・副会長
 - 協議事項
 - ・意見聴取会を終えて（審議の状況について）
 - ・答申日及び答申書案スタイルについて

- 意見聴取会

- 開催日時 平成 24 年 10 月 27 日（土）午後 6 時から
- 開催場所 松阪市産業振興センター3 階研修ホール
- 出席委員数 15 人
- 参加住民数 50 人

- 会長・副会長・班長会議

- ☞ 第 1 回松阪地区地域審議会 会長・副会長・班長会議

- 開催日時 平成 24 年 3 月 5 日（月）午後 1 時 30 分から
 - 開催場所 松阪市役所地下会議室
 - 参加者 会長・副会長・各班長
 - 協議事項
 - ・答申に向けた今後の進め方について

・意見聴取会（シンポジウム）の開催方法について

☞ 第2回松阪地区地域審議会 会長・副会長・班長会議

開催日時 平成24年10月20日（土）午前10時から

開催場所 松阪市役所2階入札室

参加者 会長・副会長・各班長

協議事項 ・10月27日開催 松阪地区地域審議会意見聴取会における
各班の報告内容について
・意見聴取会の進め方，会場レイアウト等について

☞ 第3回松阪地区地域審議会 会長・副会長・班長会議

開催日時 平成25年1月8日（火）午後1時30分から

開催場所 松阪市役所5階特別会議室

参加者 会長・副会長・A班班長・C班班長

協議事項 ・答申書案について

● 分科会

A班

| | | | |
|---------|-------|-----------|----------|
| 第1回分科会 | 平成23年 | 9月26日（月） | 午後1時30分～ |
| 第2回分科会 | 平成23年 | 10月17日（月） | 午後1時30分～ |
| 第3回分科会 | 平成23年 | 12月12日（月） | 午後1時30分～ |
| 第4回分科会 | 平成24年 | 1月16日（月） | 午後1時30分～ |
| 第5回分科会 | 平成24年 | 3月16日（金） | 午後1時30分～ |
| 第6回分科会 | 平成24年 | 4月18日（水） | 午後1時30分～ |
| 第7回分科会 | 平成24年 | 5月22日（火） | 午前9時～ |
| 第8回分科会 | 平成24年 | 7月3日（火） | 午前9時45分～ |
| 第9回分科会 | 平成24年 | 9月4日（火） | 午後1時30分～ |
| 第10回分科会 | 平成24年 | 11月8日（木） | 午後1時30分～ |

B班

| | | | |
|--------|-------|-----------|----------|
| 第1回分科会 | 平成23年 | 9月28日(水) | 午後1時30分～ |
| 第2回分科会 | 平成23年 | 10月25日(火) | 午後1時30分～ |
| 第3回分科会 | 平成24年 | 1月20日(金) | 午後1時30分～ |
| 第4回分科会 | 平成24年 | 4月17日(火) | 午後1時30分～ |
| 第5回分科会 | 平成24年 | 5月18日(金) | 午後1時40分～ |
| 第6回分科会 | 平成24年 | 7月25日(水) | 午後2時40分～ |
| 第7回分科会 | 平成24年 | 9月20日(木) | 午後1時30分～ |
| 第8回分科会 | 平成24年 | 11月7日(水) | 午後1時30分～ |

C班

| | | | |
|--------|-------|-----------|----------|
| 第1回分科会 | 平成23年 | 9月29日(木) | 午前9時30分～ |
| 第2回分科会 | 平成23年 | 10月21日(金) | 午後1時30分～ |
| 第3回分科会 | 平成23年 | 12月22日(木) | 午後1時30分～ |
| 第4回分科会 | 平成24年 | 1月19日(木) | 午前9時30分～ |
| 第5回分科会 | 平成24年 | 4月12日(木) | 午後1時30分～ |
| 第6回分科会 | 平成24年 | 5月23日(水) | 午後1時30分～ |
| 第7回分科会 | 平成24年 | 7月18日(水) | 午後1時30分～ |
| 第8回分科会 | 平成24年 | 9月27日(木) | 午後1時30分～ |
| 第9回分科会 | 平成24年 | 11月21日(水) | 午後1時30分～ |



松阪地区地域審議会 意見聴取会

～地域でできること～

| | |
|-------------|---|
| 開催日時 | 平成24年10月27日(土) 18:00～ (開場 17:30) ※入場整理券はありません。 |
|-------------|---|

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 開催場所 | 松阪市産業振興センター 3階研修ホール |
|-------------|--------------------------------------|

※手話通訳・要約筆記がつきます。

お問い合わせ 松阪市市政戦略部戦略経営課 電話 53-4319

●主催 松阪地区地域審議会・松阪市●

松阪地区地域審議会 意見聴取会 ～地域でできること～

| | | |
|--|------|-------|
| 開会 | あいさつ | 18:00 |
| 意見聴取会(松阪地区地域審議会) テーマ「地域でできること」 <ul style="list-style-type: none">・各班から報告<ul style="list-style-type: none">A班：地域連携・行政経営についてB班：医療・福祉・子育て・教育についてC班：産業・生活環境・交流について・各班の報告に対する意見交換会 <p>平成23年8月に市長から諮問があった「地域でできること」について、テーマごとに3班に分かれて協議している松阪地区地域審議会による経過報告の後、各班の報告に対して皆様のご意見をうかがい、平成25年1月に予定している市長への答申に反映します。</p> | | 18:10 |
| 閉会 | | 21:00 |



地域審議会とは

市町村合併により市域が広がり、地域住民の意見が合併後の市の施策に反映されにくくなるのではといった懸念に対して、地域の実情に応じた施策を展開させるための方法のひとつとして制度化されたもので、合併前の旧市町単位で設置され、市長からの諮問に応じて審議し答申する機関です。

設置期間は、合併の日から平成27年3月31日までです。

松阪地区地域審議会意見聴取会 資料

開催日：平成 24 年 10 月 27 日

会 場：産業振興センター

3 階研修ホール

プ ロ グ ラ ム

- | | |
|-------------|----------------------|
| 午後 6 時 | 開会 |
| | 市長挨拶 |
| | 会長（佐藤会長）審議経過報告 |
| 午後 6 時 20 分 | 各班から発表 |
| | <u>A班</u> （発表者 世古班長） |
| | <u>B班</u> （発表者 野呂班長） |
| | <u>C班</u> （発表者 天野班長） |
| 午後 7 時 20 分 | 意見聴取 |
| 午後 8 時 30 分 | 会長閉会挨拶 |
| 午後 8 時 50 分 | 閉会 |

平成23・平成24年度 松阪地区地域審議会委員名簿

地域審議会とは

市町村合併により市域が広がり地域住民の意見が合併後の市の施策に反映されにくくなるのではといった懸念に対して、地域の実情に応じた施策を展開させるための方法のひとつとして制度化されたものです。
合併前の旧市町単位で設置され、市長からの諮問に応じて審議し答申する機関で、設置期間は合併の日から平成27年3月31日までです。

A班「行政経営、地域連携」

(50音順)

| 氏名 | 選出団体、分野等 | 備考 |
|--------|------------------|-------------|
| 世古 潤壹良 | 公募委員 | 班長 |
| 橋村 三重子 | 元松阪市総合計画審議会委員 | |
| 前田 隆滋 | 公募委員 | |
| 牧野 主秋 | 東黒部まちづくり協議会 | |
| 松田 ますみ | 元松阪市市町村合併市民委員会委員 | 副会長 |
| 横井 美登 | 松阪市自治会連合会 | H23. 9. 20～ |
| 西出 紀生 | | ～H23. 9.14 |

B班「医療、福祉、教育」

| 氏名 | 選出団体、分野等 | 備考 |
|--------|-------------------|----|
| 北村 富美子 | 松阪市老人クラブ連合会 | |
| 佐藤 祐司 | 三重中京大学 | 会長 |
| 田畑 辰生 | 松阪市民生委員児童委員協議会連合会 | |
| 鄭 則宏 | 松阪市PTA連合会 | |
| 野呂 純一 | 松阪地区医師会 | 班長 |
| 深川 誠子 | 松阪市障害者団体連合会 | |

C班「産業、生活環境、交流」

| 氏名 | 選出団体、分野等 | 備考 |
|--------|---------------|-------------|
| 天野 雅仁 | 公募委員 | 班長 |
| 大橋 純郎 | 松阪漁業協同組合 | |
| 岡 みどり | 松阪市商店街連合会 | |
| 喜田 健児 | 連合三重松阪多気地域協議会 | H24. 4. 5～ |
| 加藤 健二郎 | | ～H24. 4.4 |
| 森本 潤一 | 松阪青年会議所 | H24. 1. 19～ |
| 田中 克征 | | ～H23. 12.31 |
| 山本 真帆 | 松阪市観光協会 | |

松阪地区地域審議会会長 様

松阪市長 山 中 光 茂

「地域でできること」について（諮問）

松阪市では、平成 23 年度を初年度とする新しい総合計画「市民みんなの道標～未来につながるまちづくり計画～」を策定しました。本市の将来像である「市民みんなが幸せを実感できるまち」の実現に向けて、地域や行政が連携して市民みんなが一人ひとりの痛みに寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指して取り組んでいきます。

そこで、将来像の実現に向けて、各地区それぞれにおける「地域でできること」について、貴審議会の意見を求めます。

【 諮 問 理 由 】

新しい総合計画を策定するにあたり、市民意識調査、地域懇談会、各地域審議会、「みんなで描く『松阪の未来』会議」などから、将来像の実現に向けた課題として、“安全・安心な社会環境の整備”、“地域を輝かせる産業の振興”、“だれもが生きいきと暮らせる社会の実現”が求められています。これらの課題の解決にむけて、新しい総合計画を進めていくところですが、地域においては、平成 24 年度から各地域での住民協議会を中心とした地域運営が行われる予定となっています。

また、平成 17 年の合併後においても、各地域ではさまざまな課題を抱えていることも事実であり、過去の地域審議会では地域固有の課題についてご審議いただいていたところです。合併後、新市としての一体感の醸成も大切な課題ではありますが、一方で「地域らしさ」が失われたと言われるのではなく、合併したからこそ「松阪のさまざまな幅広い魅力が生まれた」と言われるように、「地域らしさ」を発揮したまちづくりが大きな課題となっています。

これからの地域のあり方は、市民みんながお互いのことを分かりあい、だれもが幸せで過ごしやすい地域を目指してつくりあげていく必要があります。また、先の東日本大震災の教訓から、地域における自主防災の必要性とともに、地域の中で助け合うための深い絆が求められています。そのためには、行政が主体となったまちづくりから、市民すべてが「みんなでやろう」という意識を持って取り組んでいくことが大切です。

そこで、昨年度に答申をいただいた「地域の未来の姿」の実現に向けて、ご意見をもとに行政が取り組みを進める一方で、地域に住む自分たちが、地域の課題を解決するために何ができるのかを議論していただき、今後のコミュニティ形成において行政と地域が連携した「みんなで創る」新しいまちづくりのかたちにつなげていくことで、各地域が総合計画の将来像である“市民みんなが幸せを実感できるまち”となるよう、答申を求めるものです。

平成24年10月27日

松阪地区地域審議会分科会（A班）

検討の方向性と範囲

目的

市長からの「諮問」＝「地域でできること」

1. 地域の範囲

旧松阪地域と解するが、他四地域（嬉野・三雲・飯南・飯高）を含め新松阪市の範囲に言及する。

2. 「誰ができること」なのか？ 主体の問題

上記に添って旧松阪地域住民となるが、拡大して「新松阪市民ができること」

3. 検討の対象

新総合計画の検証、問題点の発掘から

⇒「地域の課題」を求め「何ができるのか」を追求する

A班担当テーマ

新総合計画「市民みんなの道標(みちしるべ)」のうち、
単位政策3「連携と交流」と単位政策6「行政経営」を担当

単位政策3 《連携と交流》

3-1 地域自治活動および

市民活動

3-2 人権の尊重

3-3 男女共同参画社会の形成

3-4 地域公共交通

3-5 観光・交流

3-6 都市計画

3-7 景観づくり

単位政策6 《行政経営》

6-1 行政システムの確立

6-2 人材育成

6-3 広報広聴

6-4 情報公開および

個人情報の保護

6-5 自主財源の確保

A班報告の全体の流れ

① まちの現況と「地域の課題」

1. まちづくり基本条例
2. まちづくり
3. 行財政改革

② 解決策……………**連合住民協議会を提案** (仮称:市民連合協議会)

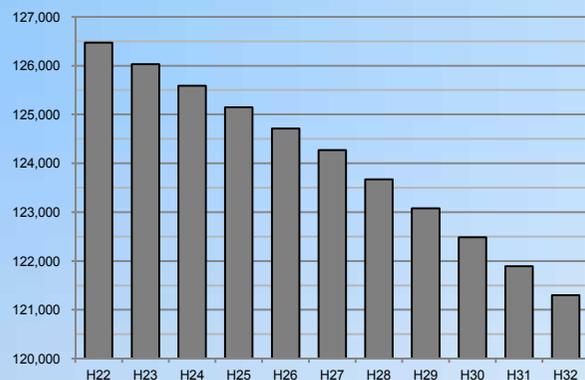
③ まとめ

松阪地域の最大の課題 将来(10年後)の人口減

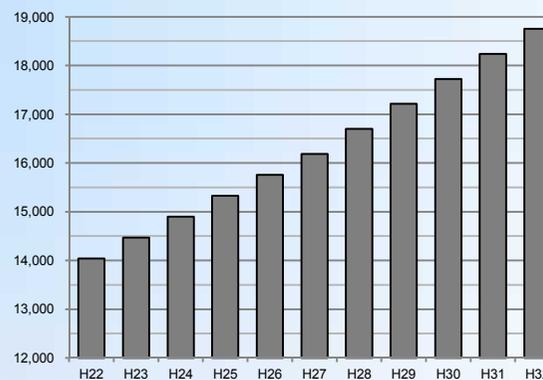
⇒ 中心部の空洞化と周辺部の過疎化

⇒ まちづくりを総合的・戦略的に進める必要性

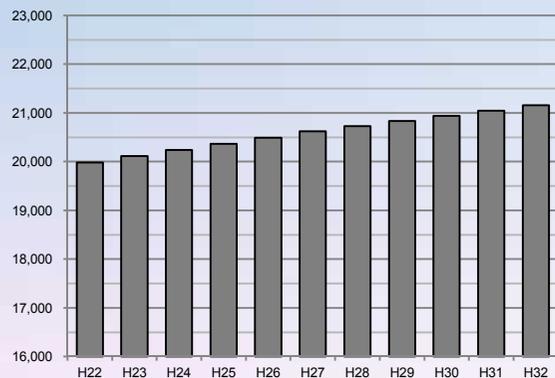
松阪地域（本庁管内）の将来人口



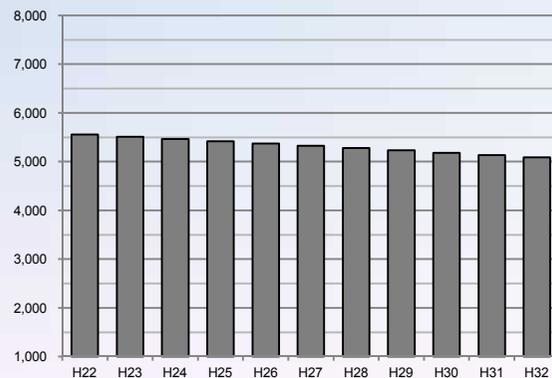
三雲地域の将来人口



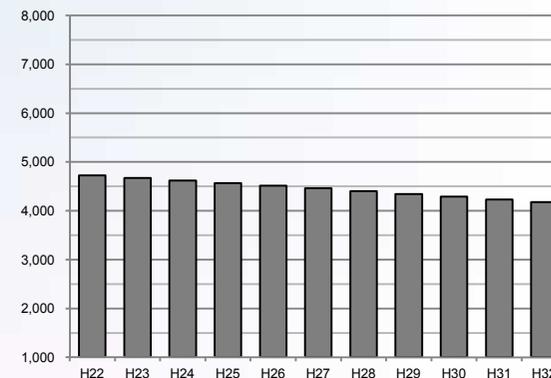
嬉野地域の将来人口



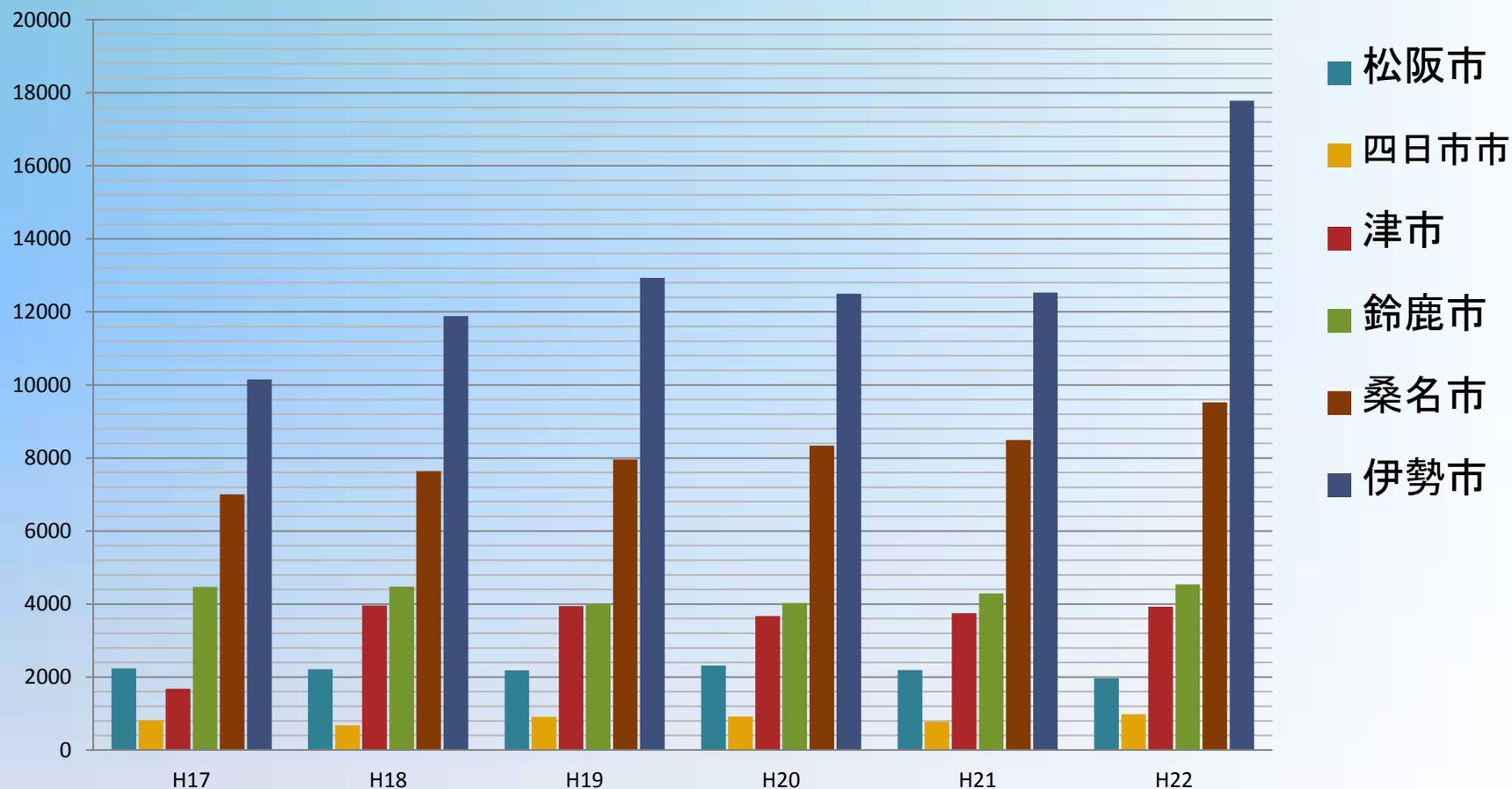
飯南地域の将来人口



飯高地域の将来人口



県内10万人以上都市の観光客数 経年比較 (暦年ベース) 単位:千人

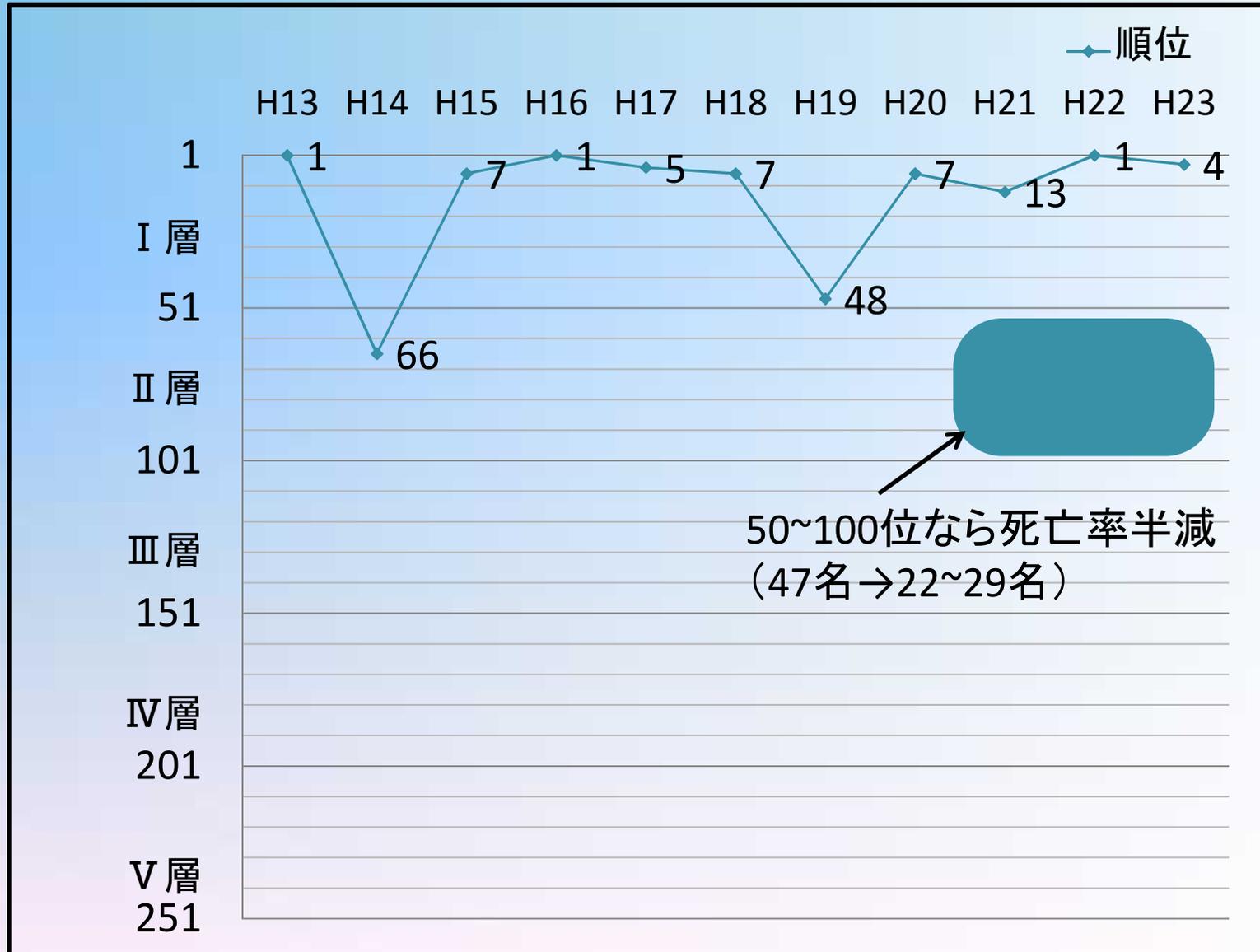


参考

H22 鳥羽市 4,500千人
志摩市 4,000千人
伊賀市 2,700千人

(H24) 松阪市目標
2,400千人

交通事故死亡者数(10万人当たり) ワースト順位 松阪市



見えてきた「地域の課題」

1. まちづくり基本条例に関する問題

既に全43住民協議会が発足。しかし、その原点となる住民基本条例が定まらない。宙ぶらりんな異状性。

(1) 市長が変われば住民協議会規則は変わる可能性有り。安定した条例をつくるべき。

(2) 次の総合計画はまちづくり基本条例が無い場合、議会での審議もなく行政の提出案がそのまま通過。

(3) 11月議会で条例について再び上程するとの噂も聞いている。その前に市民シンポジウムを開き、市民の意見を十分反映させてほしい。

見えてきた「地域の課題」

2. まちづくり・・・町の活性化(夢探し)

松阪まちなか再生プランを実行中であるが、そこでうたわ
れていない「まちづくり」をテーマとしてはどうかという提案

(1)町の空洞化、観光、景観、交通システム(含む駐車場)、
都市計画について、総体的・戦略的検討を要すべき

(2)同時に個別問題にも取り組むべき

- ①駅前再開発
- ②商店街活性化
- ③市民活動センター(カリヨンビ
ル)
- ④市民病院駐車場<513BAKERYスタジアム松阪(松阪公園グ
ラウンド)の全面駐車場化>
- ⑤競輪場問題
- ⑥長谷川邸跡

見えてきた「地域の課題」

3. 行財政改革

財政の硬直化、少子高齢化の進む中で行財政改革は巨視的・中長期的な重要課題である。しかし、抜本的な改革の筋は見えてこない。

(1) 繰出、繰入金問題

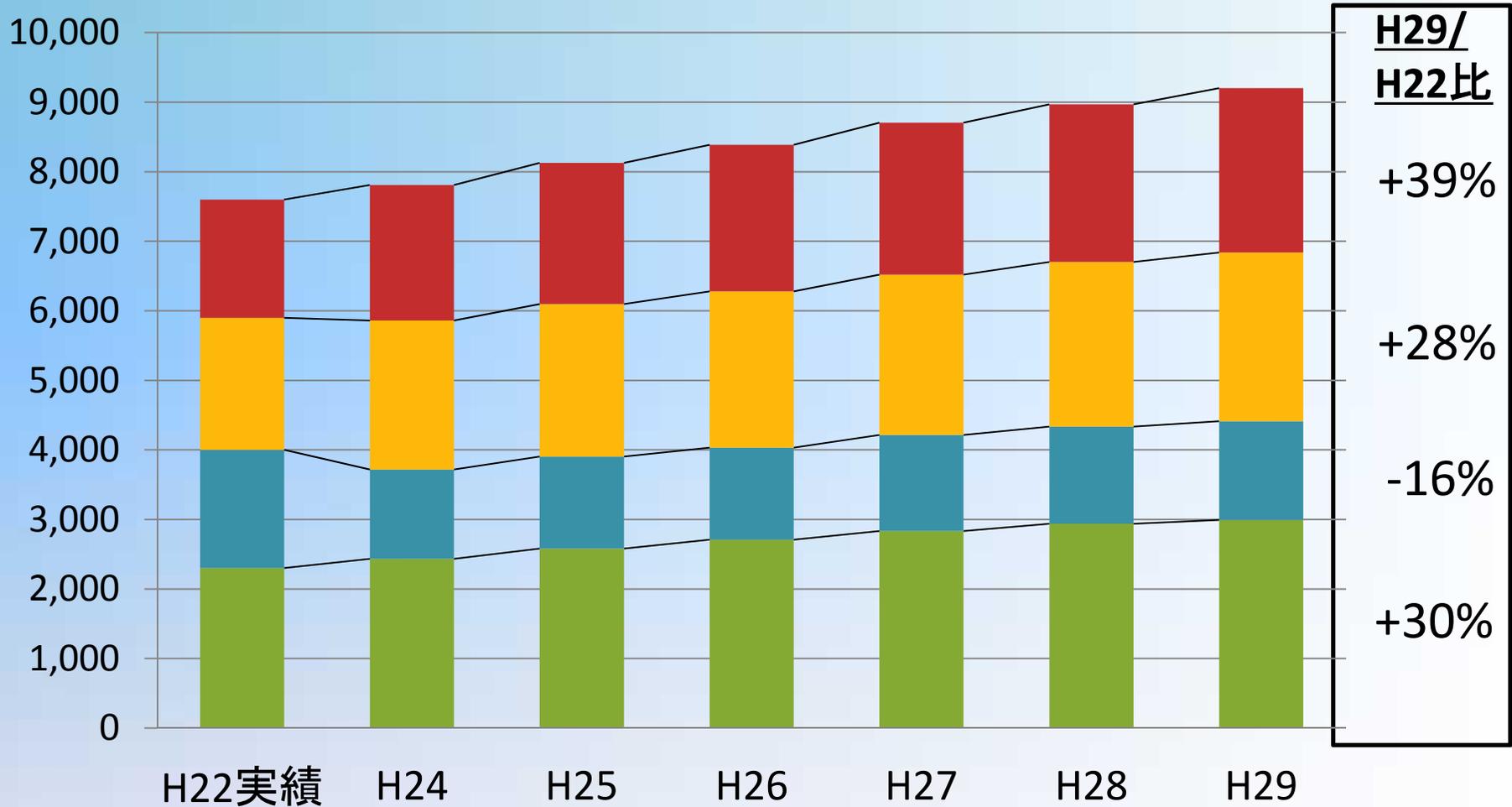
(2) 使途(下水道、市民病院、競輪、都市計画)

平成22年度 決算書 単位:億円

| 一般会計 | | | | 特別会計(11事業) | | | |
|-------|-----|----|-----|------------|-------|---|-----|
| 収入 | 573 | 支出 | 562 | 入 | 443 | 出 | 434 |
| 市税 | 214 | 民生 | 223 | 競輪 | 入 103 | 出 | 102 |
| 地方交付税 | 141 | 衛生 | 52 | 国保 | 入 174 | 出 | 168 |
| 国県 | 121 | 農水 | 19 | 国保税 | 38 | 出 | 38 |
| 他 | 67 | 土木 | 51 | 国県 | 53 | 出 | 53 |
| 市債 | 30 | 消防 | 23 | 交付金 | 61 | 出 | 61 |
| | | 教育 | 54 | 繰入金 | | | |
| | | 公債 | 62 | (一般) | 17 | | |
| | | 他 | 78 | (基金) | 1 | | |
| | | | | その他 | 4 | | |
| | | | | 介護保 | 入 130 | 出 | 129 |
| | | | | 保険料 | 22 | 出 | 22 |
| | | | | 国県 | 49 | 出 | 49 |
| | | | | 基金交付金 | 37 | 出 | 37 |
| | | | | 繰入金 | | | |
| | | | | (一般) | 19 | | |
| | | | | (基金) | 2 | | |
| | | | | 他 | 1 | | |
| | | | | 高齢医 | 入 27 | 出 | 27 |
| | | | | 保険料 | 9 | 出 | 9 |
| | | | | 繰入金 | 17 | | |
| | | | | その他 | 1 | | |
| | | | | その他 | 入 9 | 出 | 8 |
| | | | | 繰入金 | 3 | | |
| | | | | 簡易水道 | 2 | | |
| | | | | 浄化槽 | 2 | | |
| | | | | 農業 | 1 | | |
| | | | | CS | 1 | | |

| | | |
|------------|----|----|
| 繰出金 | 90 | 56 |
| ↓ | 34 | |
| 企業会計 | | |
| 病院 (内繰入金) | 10 | |
| 上水道 (内繰入金) | 1 | |
| 下水道 (内繰入金) | 23 | |

財政収支の推計(松阪市中期財政見通しより) 単位:千円



- 後期高齢者医療事業繰出金
- 介護保険事業繰出金
- 国民健康保険事業繰出金
- 公共下水道事業繰出金

企業会計 決算 現況

市民病院事業(H22年度)

下水道事業(H22年度)

1. 事業損益

經常収支

| | | |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 収入 | 75億円 (繰入金 <u>6.6億円</u> 込) | 31.6億円 (繰入金 <u>15億円</u> 込) |
| 費用 | 73億円 | 31.4億円 |
| 利益 | 2億円 | △0.2億円 |
| 実質損失 | <u>4.6億円</u> | <u>15億円</u> |
| 資本的収入 | 4.6億円 (繰入金 <u>3.6億円</u> 込) | 28.3億円 (繰入金 <u>5億円</u> 込) |
| 繰入金計 | <u>10.2億円</u> | <u>20億円</u> |

企業会計 決算 現況

市民病院事業(H22年度)

下水道事業(H22年度)

2. 貸借対照表

資本の部

繰越欠損金 75.4億円

7.8億円

資本剰余金 37.7億円

328.6億円

計 △37.7億円 債務超過

320.8億円

3. 企業債残高 74.4億円

474億円

注：平成23年度も実質

平成65年度までの繰入金

6億円前後の赤字

総額 1000～1500億円

特別会計 決算 現況

競輪事業(H22年度)

収入 103.1億円

うち財政調整基金からの繰入金3.3億円 ①

支出 101.6億円

収支 +1.5億円 ②

②－①＝△1.8億円 赤字

現時点では若干の財政調整基金残高(約3億円)があるが、2～3年で繰越欠損となる可能性有り。

都市計画税の使途

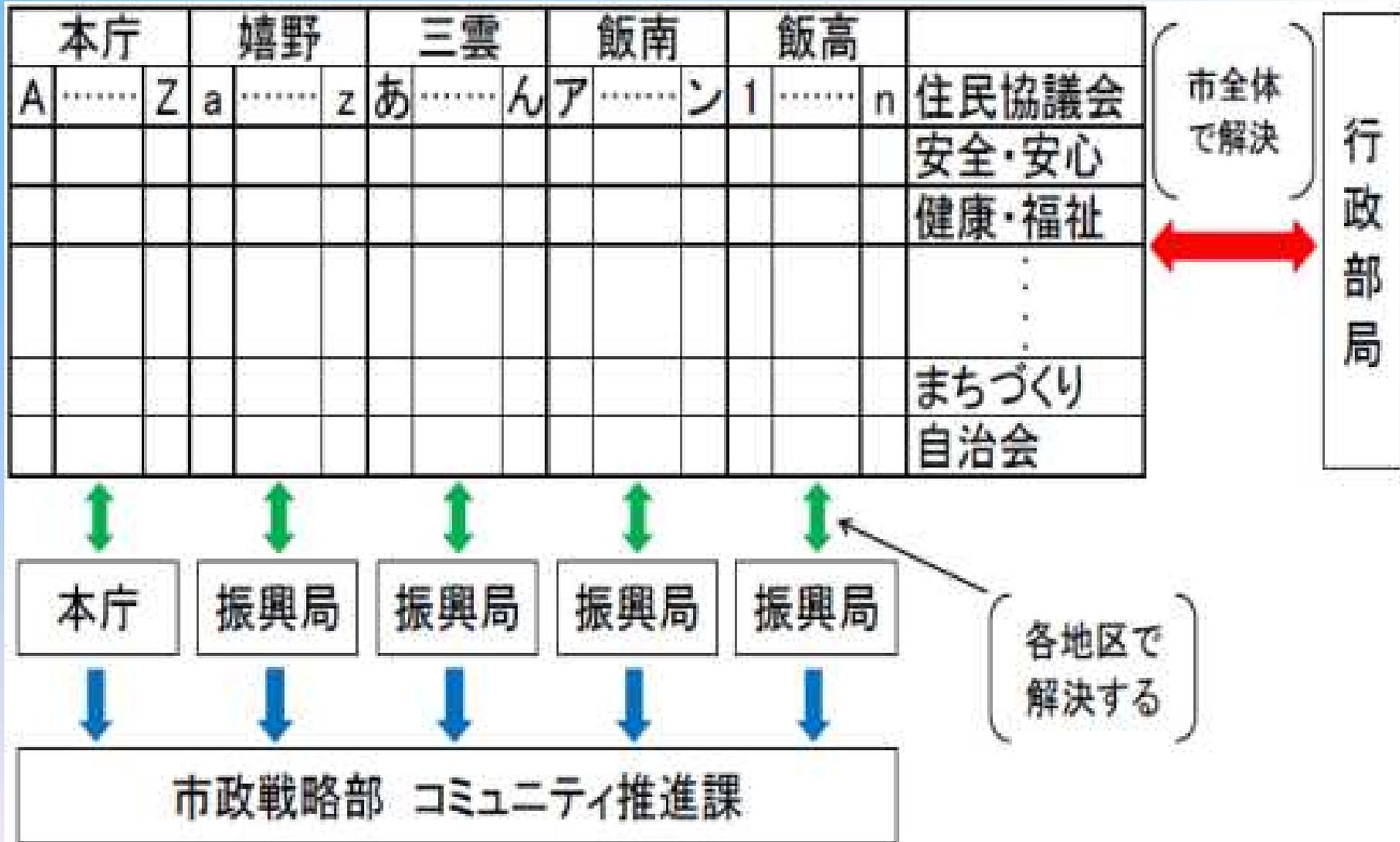
| | |
|----------------|------|
| 都市計画税(H22年度) | 12億円 |
| うち 下水道事業への繰出金に | 9億円 |
| 公債償還費に | 3億円 |

我々市民の希求する都市整備にはほとんど使われていないのが現状。

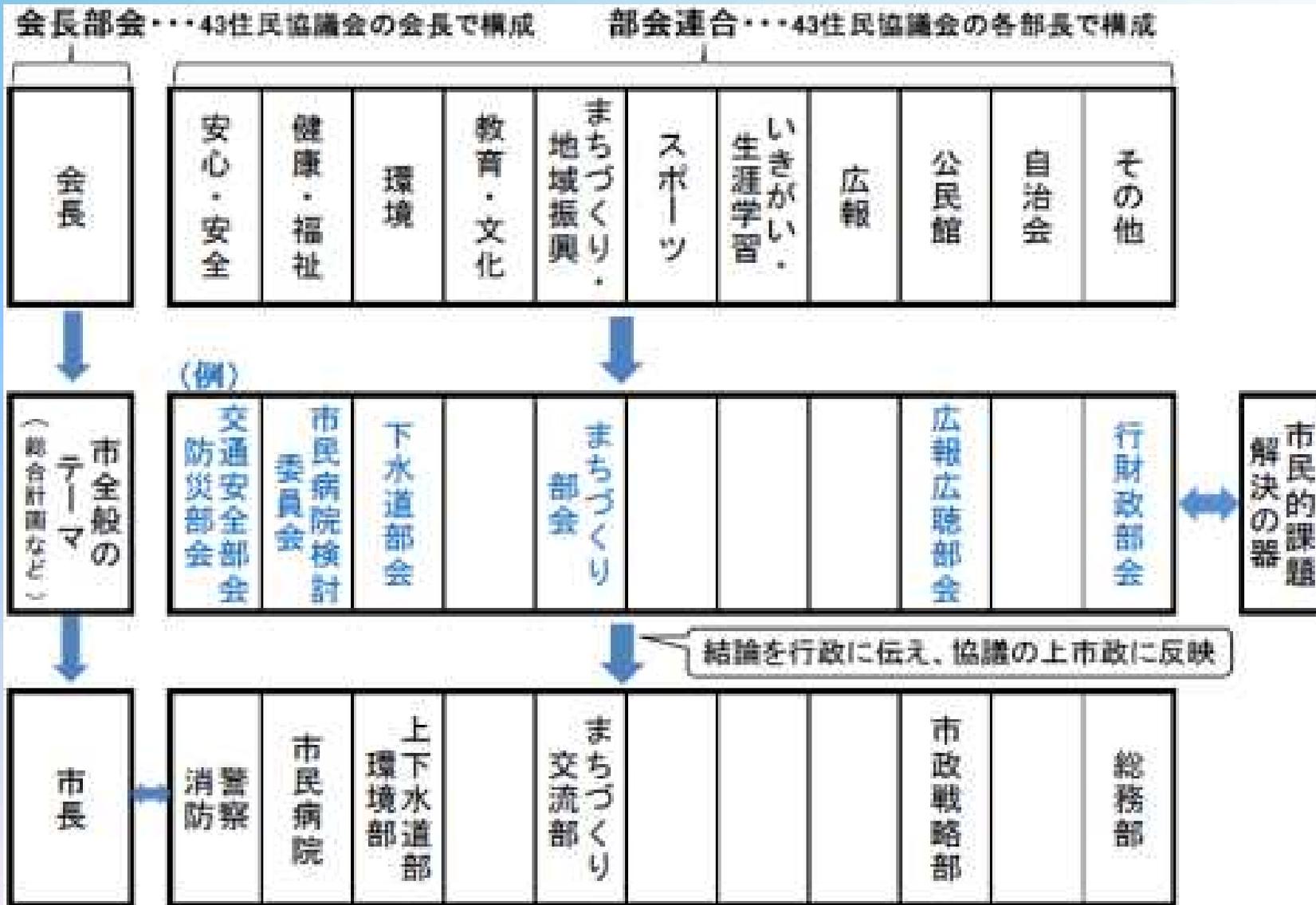
問題解決の場としての住民協議会

| 部会（旧松阪地区25住民協議会） | <地区> | 朝見 | 楠田 | 漕代 | 松尾 | 機殿 | 東黒部 | 茅広江 | 松ヶ崎 | 宇気郷 | 第二 | 大石 | 神戸 | 射和 | 大河内 | 徳和 | 港 | 伊勢寺 | 橋西 | 西黒部 | 第四 | 中央 | 東 | 阿坂 | 幸 | 花岡 | |
|------------------|-----------------|----|------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|---|-----|----|-----|----|----|---|----|---|----|---|
| | 安心安全 (交・犯・災) | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 健康・福祉 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | 環境 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| | 教育・文化 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| | まちづくり・地域振興 | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | |
| | スポーツ | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| | いきがい・生涯学習 | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 広報 | | | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 公民館 | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| 自治会 | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| その他 | | 総務 | 地域統括 | | エコ | | | | | 特別 | 総務 | | | | | | | | 支部 | | 総務 | | | | 絆 | | |

住民協議会の構造



市民連合協議会(仮称)の構成



まとめ 市民にできること=地域でできること

1. まちづくり基本条例を制定すべし

議会の討議の前に

- ・市民シンポジウムを開き、広く深く議論をしよう！
- ・その上で納得のゆく改正提案を見つけよう！

2. 住民協議会について

個別の住民協議会活動は Near is better の原則に則り大切である。

一方、市民的課題解決の器として、『市民連合協議会(仮称)』を作り、部会単位でそれぞれの行政課題を

提案→審議→行政と協議→実施→監視
するシステムを作ろう！

まとめ 市民にできること=地域でできること

3. 地域審議会は今回で最終としよう

- (1) 合併当初は充分意義のある会であった。しかし合併後7年を経過して各地域が個別に協議する課題は少なくなり、住民協議会レベルの議論を「Near is better」でやるべし。
- (2) 今必要なのは新松阪市民としての結束であり『市民連合協議会（仮称）』を提案したい。
- (3) この新組織が新松阪市全体の問題として、市行政のCounter partとして機能し、
- (4) 例えば次の総合計画の(PLAN)(DO)(SEE)機能を担う。
- (5) さらに進めば既存の審議会・委員会の仕組みも変わることになる。

平成24年10月27日

松阪地区地域審議会分科会 (B班)

B班の議題

総合計画「市民みんなの道標
～未来につなげるまちづくり計画～」

単位政策 1 医療・福祉

単位政策 2 子育て・教育

単位政策 1 医療・福祉

- 施策 1-1 救急医療
- 施策 1-2 病院経営
- 施策 1-3 健康づくり
- 施策 1-4 地域福祉
- 施策 1-5 高齢者福祉
- 施策 1-6 障がい者福祉

単位政策 2 子育て・教育

- 施策 2-1 子育て支援
- 施策 2-2 保育園・幼稚園
- 施策 2-3 学校教育
- 施策 2-4 青少年教育
 - ・生涯教育
- 施策 2-5 人権教育
- 施策 2-6 文化振興
- 施策 2-7 スポーツ振興
- 施策 2-8 学校給食

1-1救急医療

<現状・課題>

- ・ 夜間の病院受診に関する制限
- ・ 救急車の出動要請の増加

<解決策>

- ・ 夜間の救急医療体制が変わった背景にある医師不足の解消
- ・ 救急相談ダイヤル24など、救急相談窓口の充実

<地域でできること>

- ・ かかりつけ医を持つ

1-2病院経営

<現況・課題>

- ・「センター化構想の実現」「休止病床の検討」「政策医療と経営医療の仕分け」「目標管理の導入」「ベンチマーク分析の実施」「関連病院間の患者情報の共有化の検討」の取組がなされている。

<解決策>

<地域でできること>

1-3健康づくり

＜現況・課題＞

ピンクリボン運動など、がん検診受診の啓発を行っているが、若年層の女性の受診率が低い。

＜解決策＞

- ・ 特定健康診断などの受診率を上げる。

＜地域でできること＞

- ・ 受診率を上げるPR活動及び意識の向上

1-4地域福祉

＜現況・課題＞

- 地域における高齢者や障がい者等のサポート体制の問題
- 地域の支え合い・助け合いの関係が希薄
- 生活保護の問題

＜解決策＞

- 民生委員のサポート役として、市長の任命を受けた補助員を配置

-
- **要保護者の就労支援強化**
 - **民生委員に関する慣行の見直し**

<地域でできること>

- **近所同士の交流と連携強化**
- **地域を支えるボランティアの活用**

1-5高齡者福祉

＜現況・課題＞

- ・ 独居老人の孤独死や虐待の問題。民生委員によるサポートの限界
- ・ 施設などのハード面の整備は進められているが、介護士が不足している

＜解決策＞

- ・ サービス支援の継続や成年後見制度等の普及

＜地域でできること＞

- ・ 民生委員のサポート体制の整備

1-6障がい者福祉

<現況・課題>

- 障がい者に対する地域の受入れ体制の問題
- 障がい者の人権問題
- 障がい者サポートと個人情報保護との矛盾
- 障がい者が地域活動に参加しにくい環境

<解決策>

- 民生委員の守秘義務を根拠とする情報開示
- 相談支援体制の強化

- **地域移行支援と地域定着支援の推進**
- **途切れない支援に向けた新たな児童発達支援事業への取組**
- **障がい者の就労支援**

<地域でできること>

- **障がい者が地域の行事に参加しやすい環境づくり**
- **地域の各種団体、障がい者団体の連携強化**

2-1子育て支援

<現況・課題>

- 子どもの忍耐力不足
- 親の道徳感の欠如

<解決策>

<地域でできること>

- 親および地域住民の意識改革

2-2保育園・幼稚園

<現況・課題>

- 複数の障がいを持った子どもを預けることができる一次預かり所や保育園が不足している
- 待機児童の増加

<解決策>

- 保育園および幼稚園の施設整備

<地域でできること>

2-3学校教育

＜現況・課題＞

- 地区による生徒数の格差
- 各学校の避難場所の確保および周知
- 教師が必要な場面で叱れない、または叱り方が不適當。
- 放課後児童クラブの講師不足
- 外国人児童の就職に関する障害

<解決策>

- **最低限の防災マニュアルづくり**
- **教師の意識改革**
- **放課後児童クラブの講師を市の斡旋で**
- **外国人児童への就労支援**

<地域でできること>

- **親および地域住民の意識改革**
- **防災訓練実施などによる意識の向上**

2-4 青少年育成・生涯学習

＜現況・課題＞

- 核家族化が進み、地域の方や高齢者と関わる機会が減ってきている。

＜解決策＞

- 学校における講演会の開催による啓発

＜地域でできること＞

- サマースクールや地域行事への参加。高齢者や障がい者とふれ合う機会を増やす。

2-5人権教育

＜現況・課題＞

＜解決策＞

＜地域でできること＞

2-6文化振興

＜現況・課題＞

＜解決策＞

＜地域でできること＞

2-7スポーツ振興

<現況・課題>

- ・ クラブ活動の廃止に伴う、児童の運動機会減少。また家の中でゲームをしている児童の増加
- ・ スポーツを通じた先輩・後輩といった縦の繋がりが希薄になっている

<解決策>

- ・ 小学校のクラブ活動を復活

<地域でできること>

スポーツクラブなどによる運動機会の提供

2-8学校給食

<現況・課題>

- ・朝食を取らずに登校するなど食生活の乱れが見られる。

<解決策>

- ・正しい食習慣を身につけさせる取り組み

<地域でできること>

- ・家庭での正しい食習慣を身につけさせる取り組み

平成24年10月27日

松阪地区地域審議会分科会（C班）

検討の流れ

- 単位政策①～⑥

- ①医療・福祉 ②子育て・教育 ③連携と交流
④産業振興 ⑤生活・環境 ⑥行政経営

それぞれの単位政策を検討していくと、

相互に関連している(その他政策とのバランスが重要)

| 政策 | 項目 | 人 | 物 | 金 | 環境 | エネルギー |
|-----|--------|---|---|---|----|-------|
| 政策1 | 医療・福祉 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| 政策2 | 子育て・教育 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 政策3 | 連携と交流 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 政策4 | 産業振興 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 政策5 | 生活・環境 | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 政策6 | 行政経営 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ |

横串(個別政策)でなく、縦串(全体最適)からの視点が重要



(資源)人・物・金+(重要要素)環境・エネルギー

答申書に盛り込むべき事項

外部環境

- ・震災(天災(地震・津波)→人災?(原発事故)→エネルギー不安)や
デフレ不況や円高(日本)
- ・リーマンショック、ヨーロッパショックの信用不安(世界)、領土問題

★右肩上がりの時代の終焉、成熟社会、人口減少

閉塞感に風穴をあけ、考え方を変える！ → 松阪市の市政戦略を変える！

(ピンチはチャンスなり、個別部局最適 → 松阪市全体の総合的戦略重視)

文学的・抽象的



具体的な施策

当たり障りのない答申書から、
具体的な施策を一つでも多く取り込んだ答申書を

発表の概要



①歳出の削減

市政の戦略的運営には、歳出の削減が不可欠であり、ムダな歳出を削減していく事で、安定的な市政の土台を創る。大きく台地に根を張る事がこれからの更なる成長につなげる。

②生活環境の改善

交通、災害、環境等の改善
人・物・金・情報の大循環
学校教育・各種支援等
幹を更に太くして成長につなげる。

③成長戦略

人 松阪市の入り口の整備
松阪駅、ベルファーム、ベルライン
物 オンリーワン、A級グルメ大会
金 三得券(松阪地域応援券)
情報 ホームページ、フェイスブック
エネ エコタウン化
循環社会の推進

松阪市の市債(借金)

<現況・課題>

ホームページで開示されています

市債1192億(44円減/秒) (税収は214億円)

内訳(H23) 企業会計 下水道事業 …468億円

水道事業 …104億円

特別会計 簡易水道事業…12億円

一般会計 …527億円



上下水道事業で市債(借金)の約半分

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|--------|------|------|-----|-----|------|
| 下水道の普及 | 39.9 | 42.2 | | | 48.0 |
| 雨水整備面積 | 54.1 | | | | 54.5 |

ちなみに和歌山は普及率20%

平成69年(45年後) 85%
下水道整備完了予定

- ・水洗化率100%を目標にする重点施策?が重要(H21 79.9%→H22 79.9%)
- ・ユーザー満足度が少ない(接続時の受益者負担金、使用水量、使用料金)

<解決策>

下水道事業は 止めれるものは一旦停止

下水道事業

<地域でできること>

県に報告のみでホームページで公開していない。

(中間見直し平成22年作成・・・平成17年～27年)

- ① 中間見直しを市民に**情報公開**(松阪市)
(当初計画との違い等わかりやすく公開)
- ② 下水道計画**意見聴取会**を開催(松阪市→市民)
- ③ 市民の下水道に関する**意見を聴取**(松阪市←市民)
- ④ 市民意見を参考に**下水道計画の見直し**



- ・下水道事業費の**大幅早期削減**
- ・下水道ユーザーの**満足度向上**

★**下水道の目的は？** 普及率85%では決してない
『**水は透明だが魚には優しくないよ**』

- ・下水道を広範囲で埋設すればするほど、維持・更新費用がかかる。
- ・新規工事は減少するが、**既存の下水道の更新工事が増加**

情報の共有化

<現況・課題>

- ・ホームページ、月刊誌、回覧板・・・各部署『政策宣言』4年目に
- ・各部署『政策宣言』の報告が遅すぎる(翌年6月頃)
- ・81の審議会・委員会(4月時点)がある⇒その議事録は公開されているか

<解決策>

- ・ホームページ、月刊誌、回覧板⇒情報公開・情報共有⇒積極的に発信
- ・よりタイムリーに情報を発信し、市民との協働を推進する

<地域でできること>

- ・市役所各課1名、情報担当75名の担当者
- ・各部署『政策宣言』の途中経過公開(結果よりも進化の過程)
年度末報告書⇒月末報告書でよりタイムリーな情報公開・共有化
- ・審議会・委員会改革⇒81審議会・委員会の情報公開促進と統合見直し
 - ①議事録の記名公開
 - ②審議会・委員会委員の公募増加(個人・企業)
 - ③各審議会・委員会に市民からの意見(御意見箱、メール、フェイスブック等)

行政の『見える化』⇒市民との協働促進

おまかせ民主主義は×⇒情報共有・自ら参加する

情報の玄関口対策

<現況・課題>

・ホームページ トップページ 市民の方へ…○ 観光客の方へ…×



情報の玄関口対策

<解決策>

- ・観光客のトップページには、『松阪に行きたくなる』ような工夫をしましょう！
- ・情報の玄関口 『ちゃちゃも』の紹介や、オンリーワンの紹介等、いきなり他所リンクはしない

<地域でできること>

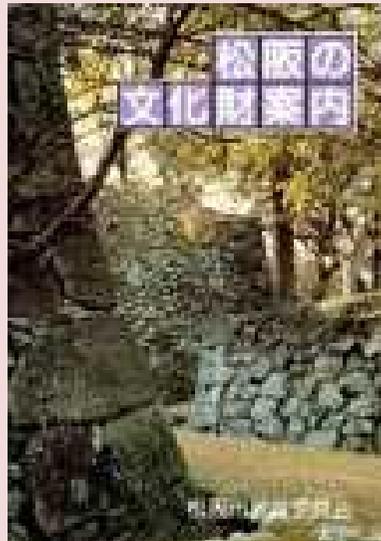


興味を持たせる工夫を

地域資料の電子化

<現況・課題>

- ・地域資源が活用されていない
- ・資料が点在化している



<解決策>

- ・デジタル化、データベース化、アーカイブス化(書庫・保管所)

<地域でできること>

- ①資料の収集⇒デジタル化(スキャン)
- ②写真の入れ替え、リンク化
- ③教育資料(松阪が好きになる)や
観光資料(コンシェルジュ的利用)で活用

自然災害対策

<現況・課題>

- ・津波避難指定ビル協定の推進
- ・松阪港沖に津波ブイ設置予定⇒市民への情報伝達が課題

<解決策>

- ・緊急対策(短期)、計画対策(中期)を複数で進める

<地域でできること>

①緊急対策(短期)

- ・避難場所の安全確認と避難訓練⇒各地区、各事業所で実施
- ・ライフジャケットの配布・補助⇒沿岸部にある学校や介護施設等
(ヘルメット)

②計画対策(中期)

- ・シェルターの補助(地震・津波対策)⇒次ページ詳細
- ・市民への情報伝達⇒各地の防災無線・スピーカー・広報車
フェイスブック、LINE、Twitter等の活用

防災対策 災害避難用シェルター

① 衝撃に強く、安心！

シェルターの形状には、地震・崖崩れ・水撃などの外圧や衝撃に強い「球状」を採用しています。シェルターの素材には、強弾性のあるFRP樹脂を使用、優れた特性で安心です。長時間の避難にも空気口がついているので安心です。

② 簡単操作・移動

φ1200タイプは重量80Kg前後の為、大人二人で持つことが可能です。水に浮くので津波にも河川の氾濫にも大丈夫です。防災シェルター ノアは、軽量で移動・移設置が簡単です。

③ FRPは電波を通します。

シェルター ノア の素材であるFRP(強化繊維プラスチック)は、電波を通します。災害時に、携帯電話を持ち込むことで、救助を求めることが可能です。(GPS機能付き携帯電話を持ち込めば、更に早期発見が期待されます)



交通安全対策

<現況・課題>

- ・過去10年間で7回 ワースト10位以内という現状
- ・ソフト対策は充実している(とまと一ず他、学生・老人・運転者啓発)

<解決策>

- ・(歩行者・自転車・車)視点からの改善と**ハード対策**

<地域でできること>

①市民からの情報提供(画像)と共有化

運転者がイライラしない道路

- ・車線変更(特に車線減少部)⇒**42号鎌田交差点近く**
- ・車線増設(一部高速で車幅距離を狭くして、車線を増設した事例も参考に)
- ・信号変更(連動制・車両感応式・時間差式・歩車分離式)

歩行者や自転車の安全確保と観光客にもやさしい表示

- ・歩行者や自転車の方に**わかりやすい標識や表示板**・・・例1
- ・**歩行者の安全確保**・・・例2
- ・自転車との安全確保

交通安全対策

<地域でできること>

例1.わかりやすい標識や表示板(観光客の視点)

駅前のスクランブル交差点？見直し

なぜこの場所が大切か

- ・松阪駅から市内への入り口付近の重要交差点
- ・一般的でない「歩車分離信号」をわかりやすく表示する



★まちあるき用標識の整備⇒観光地(名所)めぐり

交通安全対策

<地域でできること>

例2.歩行者の安全確保

歩道部分が植栽



向かい側の歩道(広い)



- ・ **市内歩道の見直し、歩行者の安全確保が優先** (植栽はサブ)
- ・ 病院近くから見直し(上の写真は松阪中央総合病院近くの歩道)

自転車との安全確保(歩行者との共存)

- ・ 現在交差点は分離表示ですが、歩道へ誘導されている
- ・ 車道はやはり危険だし、**歩道の安全対策が急務**

**市民から場所明示・画像投稿⇒共有し改善明示
(改善前・改善後の写真を市民と共有化)**

交通安全対策

<地域でできること>

②ハード対策(ハンプの利用⇒後から取り付け可能)

通行する自動車等の速度を抑制するために道路上に設けられたカマボコ状の突起



- ・優先道路交差点の一旦停止手前
- ・鎌田交差点へつながる橋の手前から数か所のハンプ
- ・通学路等スピード抑制策
- ・通学路対策必要124箇所 松阪市78箇所(21箇所対応終了)

③ハード対策(暗い交差点の歩道へスポットライト)

- ・歩行者感知式の横断歩道を照らすスポットライト

オンリーワン戦略

<現況・課題>

- 現在のオンリーワン(点のオンリーワン)
松阪肉、本居宣長、松阪もめん、
市債(借金)の残高が減る都市・・・ 1月26日報道ステーション
↓
(線といっても点線のオンリーワン)

<解決策>

- 点から線、線から面のオンリーワン都市へ

<地域でできること>

オンリーワンの育成・創造と連携

- ①オンリーワンの募集(48)→毎年投票で入れ替え
松阪48 → MTK48 まっつあか48
- ②オンリーワンの育成⇒無料PRにつながる
- ③オンリーワンをつなげるストーリー創り(公募)

オンリーワン戦略

<解決策>

・点から線、線から面のオンリーワン都市へ

<地域でできること>

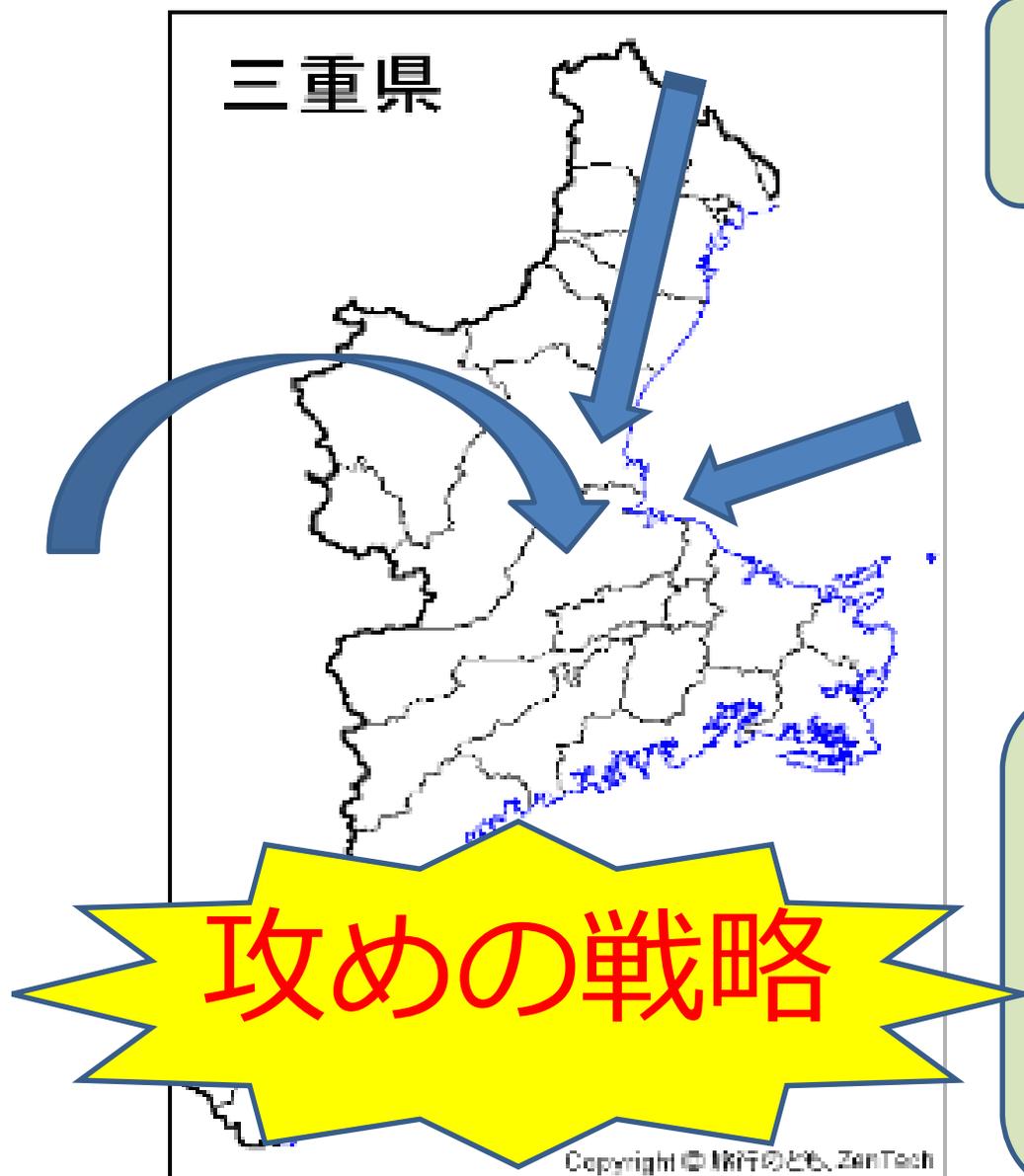
オンリーワンの育成・創造と連携

オンリーワンをつなげるストーリー創り(一般公募)

- ・街歩きを楽しめるコンパクトな城下町
- ・新しい歴史発見(原田二郎邸や長谷川邸)
- ・松阪商人を中心としたもの(三井高利と蒲生氏郷)
- ・鈴をテーマにしたもの
- ・山桜(本居宣長、四方の桜)・松阪三珍花
- ・松阪牛のつながり
- ・初物語(通信教育の始まり・・・松阪の一夜)
(現金掛け値なし・・・新しい商法)
(初の財団法人・・・原田二郎)
(蝦夷地の測量・・・松浦武四郎)

まちあるき、グルメめぐり、歴史探訪、市民と市政の協働連携関係・・・

もっと魅力ある松阪を協働で創る



オンリーワンの創造と
線から面への展開で



感覚の五感から
心の五感へ
感謝、感情、感性、感動、感激

松阪のファンづくり
(リピーター)
人を呼び込む
物売り込む
金を落とし込む

観光客誘致



<地域でできること>

東京、名古屋、大阪の3地区+他地区

土日は各2台、月～金は各1台 計27台/週→3.86台/日×365日=1408台/年
1408台×40人=56320人、50人=70400人、60000人÷1408台=42.6人/台
(バスはベルファームに駐車して、目的別分散移動)

60000人(バス)+40000人(電車)+α(車)・・・10万人以上/年

式年遷宮の観光客誘致

伊勢⇔松阪 の移動

- ①観光業者連携
- ②運転サポーター、観光サポーター連携

伊勢二見鳥羽周遊バス(CANバス)との連動

伊勢鳥羽みちくさきっぷ(フリーきっぷ)

運賃1日(1day) ... 大人1,000円 小児500円

2日(2days) ... 大人1,600円 小児800円

(CANバス)+松阪

3日(3days) ... 大人2,000円 小児1,000円

(例)伊勢・安土桃山文化村⇔松阪駅～松坂城跡～ベルファーム

オンリーワン戦略



<現況・課題>

- ベルファーム・・・オンリーワンですか？
松阪農業公園ベルファーム <http://www.bellfarm.jp>
- **株式会社 ベルファーム** (茨城県つくば市)
農業生産法人ベルファーム・・・青汁 <http://www.bellfarm.co.jp>
- **ベルファーム株式会社** (静岡県菊川市)
農業生産法人ベルファーム・・・農業

<地域でできること>

松阪農業公園ベルファームの改名 → **松阪牛の郷** ベルファーム

- ① **松阪牛**がいつでも見られる
- ② 松阪牛に関する**情報に特化**している(学習)
- ③ 松阪インターで高速を降りてもらって駐車 → 市内へ拡散(観光拠点)
- ④ **駐車場の拡大**(敷地内拡大・立体駐車場等)

オンリーワン戦略



<現況・課題>

B級グルメ大会→各地で開催 経済効果

- 48億円富士宮やきそば(富士宮やきそば学会)
- 51億円横手やきそば(横手やきそば暖簾会)
- 90億円厚木シロコロ・ホルモン(厚木シロコロ・ホルモン探検隊)
- 28億円甲府とりもつ煮(みなさまの縁をとりもつ隊)

<地域でできること>

A級グルメ大会 →各地で開催は出来ない
(各地にA級グルメはない)

- ・松阪肉を使ったA部門→松阪肉大満足部門(金額フリー)
- ・松阪肉を使ったB部門→安くておいしい部門(1000円未満)
- ・その他部門 →食材フリー部門

目指そう経済効果100億円！

三得券(松阪市地域応援券)



<地域でできること>

①松阪地域応援券でお金を地域に循環させる

10000円→12000円(応援券)・・・2000円プレミアム)

10000円→1000円(運営・PR・活性化投資)

・新地域応援券

使用は価格の半額まで(24000円の需要が生まれる)

商品1000円 → 500円(応援券)+500円(現金)

単に現金1000円と同じ商品の内容ではなく

→1100円の内容にする→店1割負担(広告費)

応援券は2割以上得・・・得の明確化

・三得・・・購入者(2000円+α)、市民(1000円+α)、
販売者(集客・PRは無料)・・・負担は実際の顧客が来た時

みんな(三者)得する『松阪応援券』

三得券(松阪市地域応援券)



1000



1000ぎゅ～

500



500ちやちやも

- ・裏面は広告・・・広告収入
- ・応援券サポーター・・・寄付金



2000円プレミアム

1000円(運営・PR・活性化投資)

左記の費用を賄えないか

- ・1000ぎゅ～⇒サンキュー ありがとう・・・市からの支援に活用

環境・エネルギー

<現況・課題>

・不要天ぷら油の再生促進(バイオディーゼルの活用)

<解決策>

- ①天ぷら油回収の拡大・定着化
- ②バイオディーゼルの利用促進

<地域でできること>

- ①-1.不用品回収到天ぷら油も追加
- ①-2.常設の天ぷら油リサイクルステーションの認知向上
- ②-1.市役所車両のバイオディーゼル利用
- ②-2.特にゴミ収集車のバイオディーゼル利用
- ③地域でエネルギーの循環社会ネットワークを創る
(市が率先して回収・利用を実践PR)

不要物(油・汚泥・食品残渣等)や自然環境から⇒エネルギー

補助から実施支援

<現況・課題>

・補助 買った時点での補助である。

<解決策>

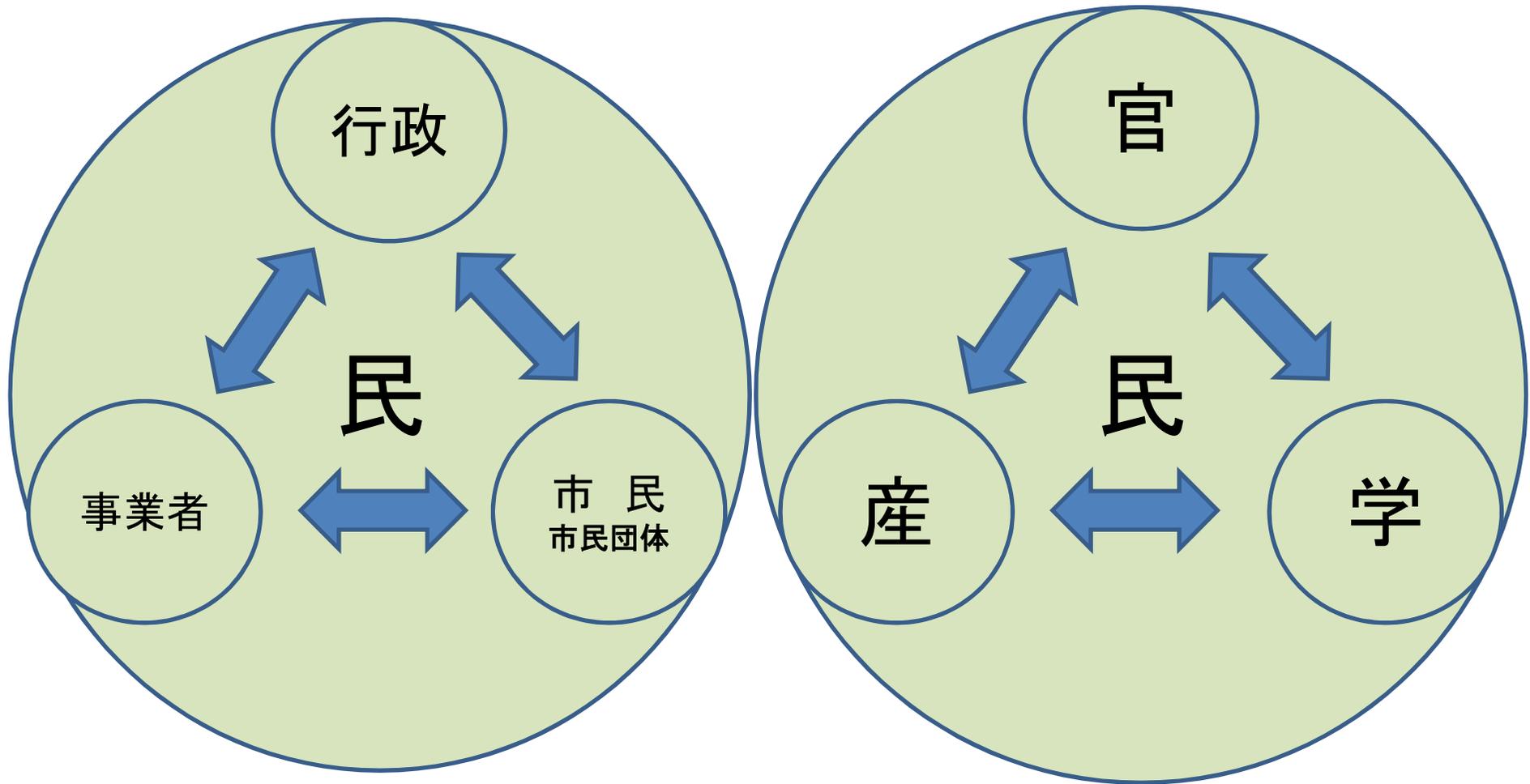
・買って、利用し、活用事例⇒支援 補助⇒支援へ

<地域でできること>

- ①生ごみ処理機活用支援⇒**エコタウン**
- ②スポーツジム等活用支援⇒元気で長生き(**健康支援**)
- ③街コン支援⇒人口増加、観光政策、**街の活性化**
- ④共働き保育支援⇒**働く環境**支援
- ⑤再生エネルギー導入支援⇒**エコタウン**
- ⑥節電支援⇒**エコタウン**

支援は**松阪市地域応援券**を活用しましょう！

好循環の協働連携関係



お任せ民主主義ではなく、
各種連携・協働して、誰もが自分の出来る範囲において
『街づくりに参加』していけるしくみ

市民みんなで幸せを実感できるまち



『落羽松』(らくうしょう)

松阪市民

『健康で元気良く
長生き出来て
生きがいのある街』

市外観光客

『心の五感に響く街』

視・聴・嗅(きゆう)・味・触の
五つの感覚から

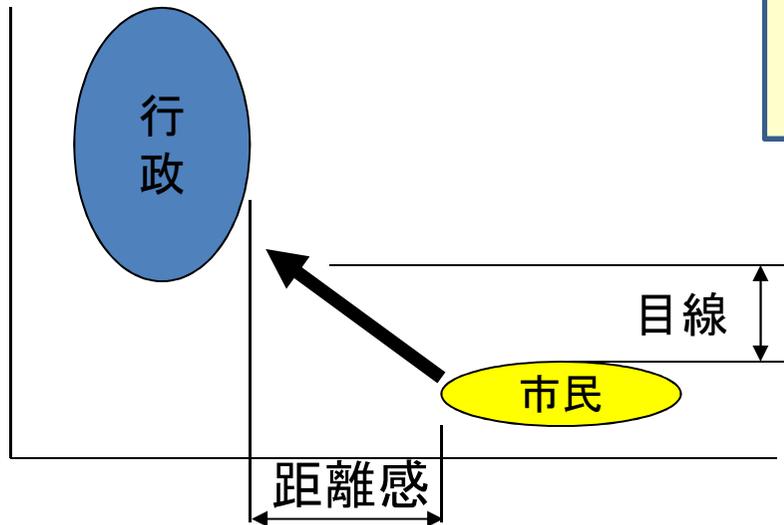
感謝、感情、感性、感動、感激
という心の五感に響き

松阪ファン

リピーターにつながる

市民聴取会を受けて

①これまでの関係

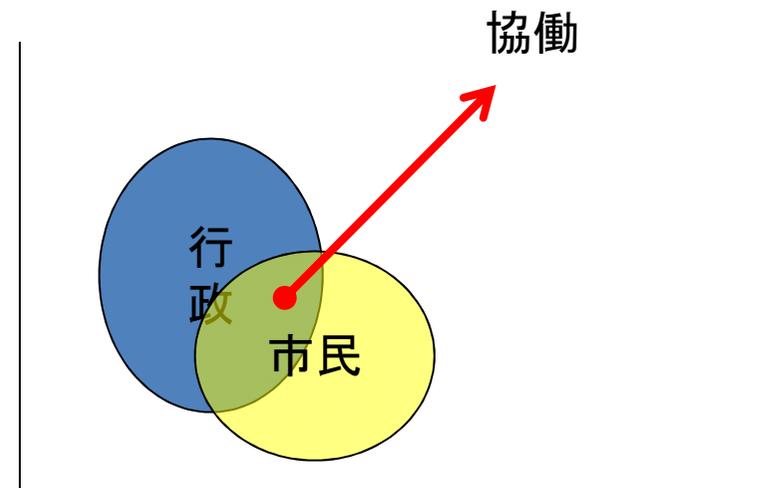
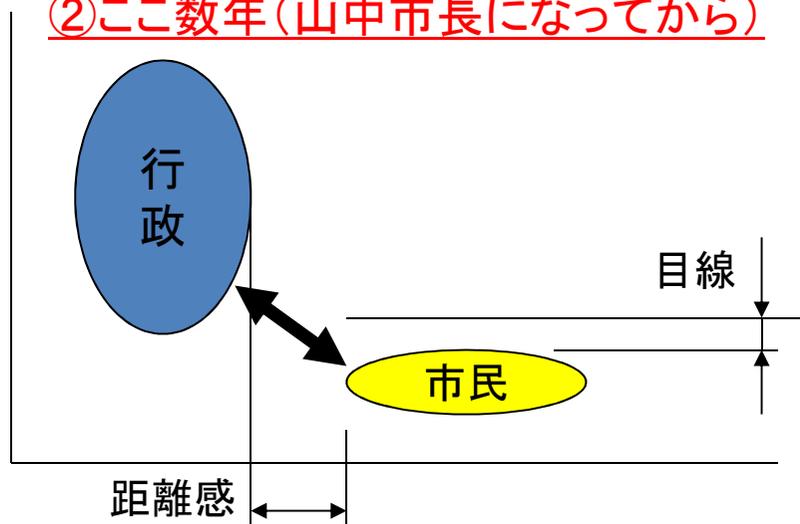


- ・シンポジウムはいつも行政批判
- ・行政への苦情に聞き取れた

③今後の関係

- ・協働事業運営を増やす
- ・アリバイづくりのシンポジウムではなくて進化した意見交換会を

②ここ数年(山中市長になってから)



市民聴取会を受けて

進化した意見交換会とは？

参加出来なかった市民への情報公開と意見聴取

- ・発表後の資料(パワーポイント等)の公開
- ・当日参加できなかった人への意見受け付け
- ・当日参加した人も後日意見受け付け
- ・USTREAM(ユーストリーム)によるライブ中継
- ・行政情報番組アイウェーブまつさかでの公開

質疑応答

- ・5分以内/人
- ・質疑内容がテーマと違う場合は、即停止し担当者に聴取させる
- ・ワークショップ形式も取り入れる

意見交換会の松阪モデル

市民聴取会を受けて

松阪地区地域審議会

松阪地区地域審議会(平成23年8月～)
「地域でできること」について、市長から諮問



テーマごとに3班に分かれて協議9回前後



中間報告 意見聴取会 2012年10月27日



平成25年1月に市長への答申予定



松阪地区地域審議会 終了

答申後にも活動する団体

松阪成長戦略研究会

活動開始

市民活動センター登録

氏郷まつり出店



答申を行政にお願いするのではなく、協働で実行

市民聴取会を受けて

松阪成長戦略研究会の活動状況

11/3氏郷まつりに出店 『松阪48』の選出を実施



市民聴取会を受けて

松阪成長戦略研究会 今後の取り組み

- ①オンリーワン戦略
- ②式年遷宮の観光客誘致
- ③ベルファームの戦略的活用
- ④A級グルメ大会の開催
- ⑤三得券松阪市地域応援券の活用
- ⑥環境・エネルギー戦略
- ⑦松阪まちなかマラソン&ウォーキングの開催
- ⑧下水道の市民への情報公開と意見交換会開催
- ⑨行政改革(縦軸改革と見える化推進)

市民聴取会を受けて

・短期、中期、長期に分けた取り組み

⑥バイオディーゼル活用

バイオガス活用

②式年遷宮の観光客誘致

松阪ファンづくり

リピーター戦略

①オンリーワン戦略

点の育成

線の連携

面の展開

短期

中期

長期

(期間)

時間軸を明示しようとしたが
テーマの中でもそれぞれある
具体的な実行計画を作成し実現

今後の地域審議会

- 現状の5地区による従来型の審議会⇒終了



松阪成長戦略研究会 勉強会の様子
(飯南地区、飯高地区からも参加され松阪の活性化策について討議)



松阪成長戦略研究会 勉強会の様子

- 各5地区を混在した形の、未来型(完結型)の

『松阪地域交流審議会』

を提言します。